

令和4年度
教育委員会活動の点検・評価報告書

令和5年11月
鈴鹿市教育委員会

目 次

1 はじめに

- (1) 制度の趣旨 1
- (2) 本市の教育行政の方向性 2
- (3) 点検・評価の対象 3
- (4) 実施フロー 3
- (5) 担当所属，教育委員会委員，教育長による点検・評価の実施方法 …… 3
- (6) 学識経験者の知見の活用 4
- (7) 報告書の議会への提出と公表 4
- (8) 令和4年度教育委員会活動の点検・評価の総括 4
- (9) 令和4年度 点検・評価項目一覧 7

2 担当所属，教育委員会委員，教育長による点検・評価

【1 グローバルな視点で主体的に学び，社会に発信する子ども】

- (1) 1-1 英語教育 9
- (2) 1-2 ICTを活用した教育 11
- (3) 1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動 13

【2 基礎・基本を身に付け，自ら表現する子ども】

- (4) 2-1 キャリア教育 15
- (5) 2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育 17

【3 豊かな感性をもち，自律した子ども】

- (6) 3-1 道徳教育 19
- (7) 3-2 情報モラル教育 21

【4 健康への意識を高め，健やかな体をもつ子ども】

- (8) 4-1 体力・運動能力の向上 23

【5 命を尊重し，人の多様性を認め合える子ども】

- (9) 5-1 人権教育 25
- (10) 5-2 特別支援教育 27
- (11) 5-5 不登校対策 29

【6	学校，家庭とともに子どもを育む地域】	
(12)	6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実	31

【7	子どもが楽しく安心して学べる環境】	
(13)	7-1 人的環境の整備	33
(14)	7-2 施設等の環境整備	35
(15)	7-3 就学が困難な子どもへの支援	37

※各基本事業の番号について，特に重点を置いて取り組む15項目のみを掲載しているため，連番になっていません。

3 学識経験者の知見の活用

(1)	須曾野仁志氏からの意見	39
(2)	瀬戸美奈子氏からの意見	49

1 はじめに

(1) 制度の趣旨

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び教育委員会事務局が、広範かつ専門的に教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って、それぞれの教育行政事務が執行されているかどうかについて、教育委員会委員と教育長自らが、教育的視点から点検及び評価を行い、その教育的効果について検証するとともに、地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実させていくことが求められています。

このことから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」において、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、令和4年度の教育行政事務について「教育委員会活動の点検・評価」（以下、「点検・評価」とします。）を実施し、報告書にまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 本市の教育行政の方向性

本市教育委員会は、『自己実現と人との協働により、豊かな未来を創る力を備えた鈴鹿の子ども』をめざす子どもの姿とし、鈴鹿の未来を担う子どもたちの教育を、家庭、地域、学校、関係機関などの強い絆と、それぞれの役割のもとで推進することをめざします。

『鈴鹿を愛し、子どもの学びと安全・安心を支え、絆で育む鈴鹿の教育』を基本理念として、「めざす子どもの姿」を実現させるため、基本理念のもと3つの基本目標を設定しています。

①『知識基盤社会を生き抜く力を育む教育内容を創造します』

グローバル化，ICT（情報通信技術）による情報化がめざましく進んでいることから、情報の溢れる社会を生き抜く力を育成するための教育内容を創造し展開します。

②『家庭や地域とともにある学校づくりを推進します』

教職員や保護者をはじめ、子どもたちの身近に暮らす人々が教育活動に参画し、多様性や社会性のある学校づくりを進めます。

③『社会の変化や技術革新に対応した教育環境を整備します』

常に変化する社会情勢を見据え、国の動向を注視しつつ、教育課程の編成や最新の教育機器の活用などについて、計画的に取組を進めます。

これらの3つの基本目標を具現化していくため、子どもや地域のあるべき姿として7つの基本的方向を設定しました。

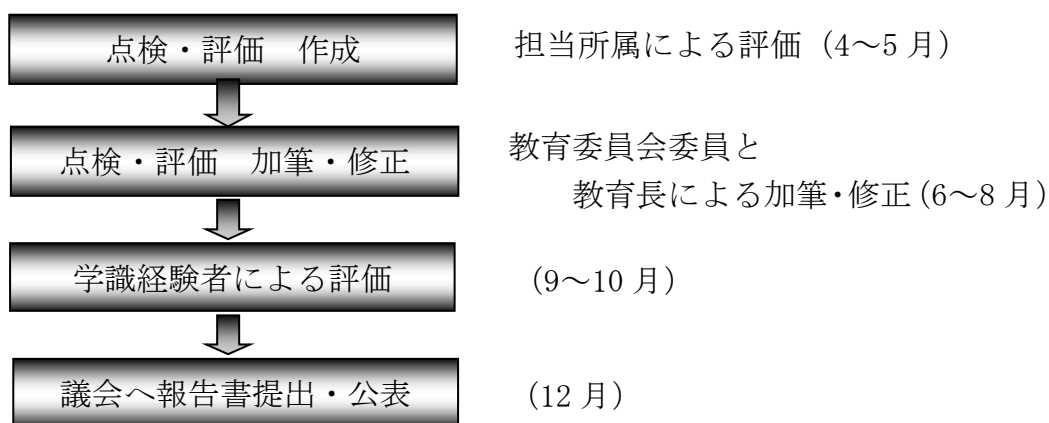
- (1) グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども
- (2) 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども
- (3) 豊かな感性をもち、自律した子ども
- (4) 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども
- (5) 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども
- (6) 学校、家庭とともに子どもを育む地域
- (7) 子どもが楽しく安心して学べる環境

(3) 点検・評価の対象

この点検・評価は、単年度のPDC Aサイクルに沿って実施する観点から、鈴鹿市教育振興基本計画の施策の基本的な方向ごとの基本事業の取組の中でも、特に重点を置いて取り組む15項目に関して、実施しました。

(4) 実施フロー

点検・評価については、概ね下図のフローにより実施しました。



(5) 担当所属，教育委員会委員，教育長による点検・評価の実施方法

①「総合評価」

実績値，達成度などに加え，令和4年度の事業の進捗状況などから評価した総合評価を以下のとおり記載しました。

●総合評価

- A：順調に進んでいる
- B：まずまず進んでいる
- C：あまり進んでいない
- D：進んでいない

②「1 指標に対する活動」

該当年度の活動内容について記載しました。

③「2 目標達成度に関する分析評価」

単年度の目標達成状況について，それぞれの基本事業において設定した目標値（指標）に対する令和4年度の実績値及び達成度を記載しました。

④ 「3 課題認識」・「4 今後の方向性」

「1 指標に対する活動」, 「2 目標達成度に関する分析評価」を踏まえた課題認識, 今後の方向性を記載しました。

(6) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため, 教育に関し学識経験を有する方から意見を求めました。

名 前	所 属 等
須曾野 仁志	三重大学大学院教育学研究科 教授 元鈴鹿市教育振興基本計画審議会会長
瀬戸 美奈子	三重大学 教育学部 教授 元鈴鹿市教育振興基本計画審議会副会長

(7) 報告書の議会への提出と公表

点検・評価報告書を12月に市議会へ提出するとともに, 鈴鹿市ホームページにて公表します。

(8) 令和4年度教育委員会活動の点検・評価の総括

令和4年度は, 引き続き新型コロナウイルス感染症の影響下にありましたが, 「ウイズコロナ」の学校生活が定着するとともに, 安全面に配慮しつつも教育活動に対する規制が徐々に緩和され, 卒業式にはマスクの着用が不要となる等, 明るい兆しも見え始めた1年となりました。

令和2年度から令和5年度を計画期間とする「鈴鹿市教育振興基本計画」では, 31の基本事業を定め, 「4年間で重点を置く取組内容」として, 15の取組内容を設定し, 点検・評価の対象としています。

次の表は, 令和3年度と令和4年度の15の取組内容にかかる総合評価をまとめたものです。

No	基本事業	取組内容	令和3年度 総合評価	令和4年度 総合評価
1	1-1 英語教育	小中学校の系統的な英語教育の推進	A	A
2	1-2 ICTを活用した教育	ICT活用による授業の質の向上, ICT活用の支援体制づくり	A	B
3	1-6 アクティブ・ラーニング を導入した教育活動	主体的・対話的で深い学びの実 現に向けた授業展開	A	B
4	2-1 キャリア教育	教育活動全体における計画的な 取組	B	B
5	2-4 外国人児童生徒などへ の日本語教育	特別な教育課程による日本語指 導の充実	B	B
6	3-1 道徳教育	学校教育活動全体を通じた道徳 教育の推進	A	B
7	3-2 情報モラル教育	授業における情報モラル教育の 推進	B	B
8	4-1 体力・運動能力の向上	体力向上に向けた授業の改善	B	B
9	5-1 人権教育	学校・幼稚園における人権教育 の推進	B	A
10	5-2 特別支援教育	途切れのない支援体制づくり	B	B
11	5-5 不登校対策	学校支援体制づくり	B	B
12	6-2 幼稚園・小学校・中学校 の一貫した学びの充実	中学校区における一貫した教育 の推進体制づくり	B	A
13	7-1 人的環境の整備	介助員などの適切な配置	B	B
14	7-2 施設等の環境整備	トイレの洋式化の推進	A	A
15	7-3 就学が困難な子どもへ の支援	就学援助・特別支援就学奨励費 制度の実施	A	A

総合評価の評価凡例：A 順調に進んでいる

B まずまず進んでいる

C あまり進んでいない

D 進んでいない

令和4年度に評価Aであった取組内容は次の5項目です。

- ・ 1-1 英語教育
- ・ 5-1 人権教育
- ・ 6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実
- ・ 7-2 施設等の環境整備
- ・ 7-3 就学が困難な子どもへの支援

この中で最も成果が顕著なものは幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実（基本事業6-2）で達成度は116.7%となっています。「地域連携」を本市の重点課題の一つとして取り上げ、指導主事等を各中学校区の担当者として配置し、校区の連携を強化したことが要因であると考えられます。毎年8月に実施している幼小中連携ウィークだけでなく、年間を通じて家庭学習や不登校対策、学力向上等について各校区で連携した取組が行われており、着実に成果を挙げていると言えます。

一方、令和3年度と比較して次の3項目が評価を下げています。

- ・ 1-2 ICTを活用した教育
- ・ 1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動
- ・ 3-1 道徳教育

ICTを活用した教育（基本事業1-2）に関しては、これまで指標としていた大型提示装置等の活用が十分浸透したため、令和4年度から児童生徒の1人1台端末の活用を指標に設定したことに起因するもので、ICT機器の授業での活用は急速に拡大しています。しかしながら、1人1台端末を協働的な学びの場面での活用することについては、実践が浅く研究途上にあります。それが、児童生徒の話し合い活動を必要とするアクティブ・ラーニングを導入した教育活動（基本事業1-6）や道徳教育（基本事業3-1）の評価の低下に影響しているものと考えられます。今後は、1人1台端末を活用した協働的な学びに向けた授業改善の取組をより一層進める必要があります。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に引き下げられ、コロナ禍以前の教育活動が再開されることが見込まれます。マスクのない学校生活によって児童生徒のコミュニケーションがより円滑になり、協働的な学びが推進されるとともに、多くの体験が子どもたちの心身の健やかな成長を促すことが期待されます。令和4年度に引き続き、本市教育委員会が打ち出している重点課題（「学力向上」・「長期欠席対策」・「ICTの活用」・「地域連携」）に力点を置きつつ、令和5年度が最終年度となる「鈴鹿市教育振興基本計画」に基づいた教育施策の着実な実施を進めていかななくてはならないと考えます。

(9) 令和4年度 点検・評価項目一覧

No.	基本事業	取組内容	指標	令和4年度実績値	令和4年度目標値	達成度	総合評価	担当課
1	1-1 英語教育	小中学校の系統的な英語教育の推進	中学校の英語科の授業において、外国語指導助手を活用した話す・書くなどのパフォーマンステストを実施した回数	193回	195回	99.0%	A	教育指導課
2	1-2 ICTを活用した教育	・ICT活用による授業の質の向上 ・ICT活用の支援体制づくり	児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業で活用した学校の割合（ほぼ毎日）【学校質問紙】	60.0%	80.0%	75.0%	B	教育指導課 教育政策課
3	1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業展開	自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合【学校質問紙ほか】	85.0%	97.5%	87.2%	B	教育指導課
4	2-1 キャリア教育	教育活動全体における計画的な取組	「すずか夢工房」を実施した学校の割合	67.5%	82.5%	81.8%	B	教育指導課
5	2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育	特別の教育課程による日本語指導の充実	外国人児童生徒などが在籍している学校において日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合	69.4%	85.2%	81.5%	B	教育支援課
6	3-1 道徳教育	学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進	道徳科において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合【学校質問紙】	92.5%	97.5%	94.9%	B	教育指導課
7	3-2 情報モラル教育	授業における情報モラル教育の推進	携帯電話・インターネットの正しい使い方教室を行った学校数	31校	35校	88.6%	B	教育支援課
8	4-1 体力・運動能力の向上	体力向上に向けた授業の改善	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力測定を全学年・全種目で実施した学校の割合	85.0%	90.0%	94.4%	B	教育指導課
9	5-1 人権教育	学校・幼稚園における人権教育の推進	児童生徒が主体となったいじめ防止に向けた取組を実施した学校の割合	95.0%	90.0%	105.6%	A	教育支援課
10	5-2 特別支援教育	途切れのない支援体制づくり	通常の学級に在籍する児童生徒で、個別の支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」作成率【三重県調査】	98.5%	100.0%	98.5%	B	教育指導課
11	5-5 不登校対策	学校支援体制づくり	学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、評価する（褒めるなど）取組を積極的に行った学校の割合【学校質問紙】	50.0%	61.5%	81.3%	B	教育支援課
12	6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実	中学校区における一貫した教育の推進体制づくり	教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合（月に1回以上）【学校質問紙ほか】	52.5%	45.0%	116.7%	A	教育指導課
13	7-1 人的環境の整備	介助員などの適切な配置	介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数	5.3人	4.4人	76.7%	B	学校教育課
14	7-2 施設等の環境整備	トイレの洋式化の推進	小中学校のトイレの洋式化率	44.9%	44.0%	102.0%	A	教育政策課
15	7-3 就学が困難な子どもへの支援	就学援助・特別支援就学奨励費制度の実施	就学援助制度についての広報などによる周知回数	7回	7回	100.0%	A	学校教育課

評価凡例：A 順調に進んでいる
B まずまず進んでいる
C あまり進んでいない
D 進んでいない

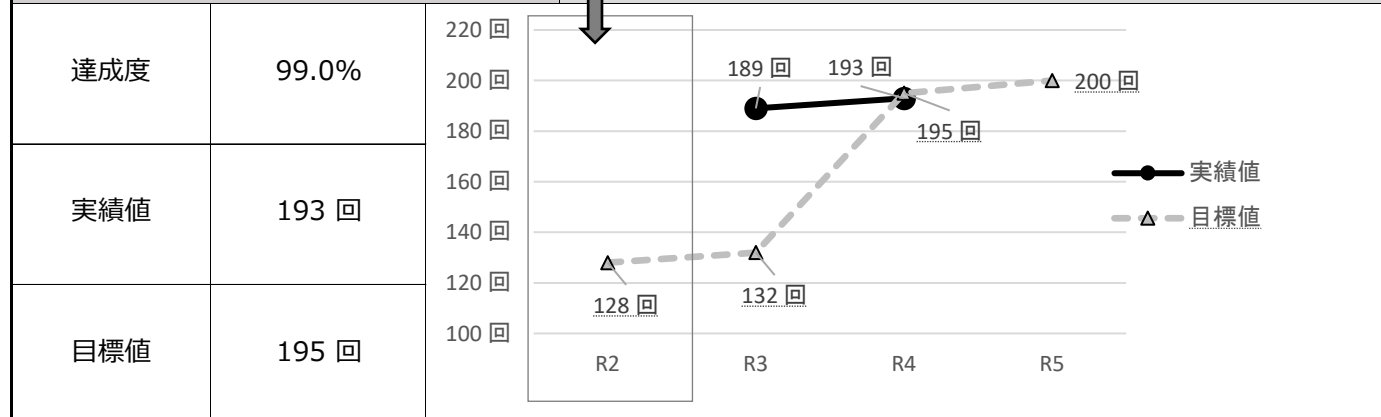
2 担当所属, 教育委員会委員, 教育長による点検・評価

施策の基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども	
基本事業	1-1 英語教育	総合評価 A 順調に進んでいる
指標	中学校の英語科の授業において、外国語指導助手※1を活用した話す・書くなどのパフォーマンステスト※2を実施した回数	

1 指標に対する活動	担当課
------------	-----

活動内容①	小中学校の系統的な英語教育の推進	教育指導課
主な事業費	●国際化教育推進費	37,304千円
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●創徳、千代崎、大木各中学校区で、中学校英語科教員による小学校6年生外国語科への乗り入れ授業※3を実施した。「聞くこと」「話すこと(やり取り・発表)」の学習を小中学校で円滑に接続するとともに、「書くこと」「読むこと」についても、指導内容の連携を図り、研究が進んだ。 ●中学校教員を対象にした担当者会や外部講師を招いた研修会などで、授業改善の方向性や具体的な実践例などを周知し、外国語指導助手を有効に活用した授業展開が進んだ。 ●英語パフォーマンス力向上ツールTalk Time（トークタイム）を用いて、生徒の「聞くこと」「話すこと(やり取り・発表)」にかかる力の定着状況を把握し、授業改善に活用した。また、徐々に活用範囲を広げ、令和4年度は中学校全学年で実施した。 ●三重県教育委員会主催により、学習者用デジタル教科書の効果的な活用に関するテーマのもと、愛知教育大学名誉教授高橋美由紀教授を助言者として迎え、神戸小学校にて指導教諭による公開授業研修を実施した。 	

2 目標達成度に関する分析評価	(※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定)
-----------------	--------------------------------



●令和3年度は学習指導要領改訂に伴い、指導領域（「話すこと」〈やり取り〉）が増えたため、実績値が目標値を大幅に上回った。そのことにより、今後もパフォーマンステストの実施は充実すると見込まれるため、令和4年度目標値を195回、令和5年度は200回へと変更した。

- 令和3年度に実施した本市独自の英語パフォーマンス力（学んだ英語を総合的に使用する力）向上ツールの活用が、実績値向上の背景にあると考えられる。
- 令和2年度までは、「聞くこと」「話すこと」を想定したインタビュー形式の独自教材を活用してきたが、学習指導要領の改訂に伴い、令和3年度は「聞くこと」「読むこと」「話すこと(やり取り・発表)」「書くこと」の4技能を総合的に育成できる教材に改良して使用を開始したことにより、年間を通じて、英語パフォーマンステストを実施する機会が増えた。
- 英語パフォーマンステストを充実させることにより、生徒は実際のコミュニケーションに即した言語活動を通して、英語力を向上させることが期待できる。
- これまで実施対象が中学校2年生であったが、教材改良に伴い、全学年、どの時期にも活用できる内容にしたことにより、各校の生徒の実態に合わせて英語パフォーマンステストを実施する機会が増えた。
- 英語パフォーマンス力向上ツールは改良を重ねて内容を充実していくため、さらに活用が進むことが期待できる。

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●小学校において、子どもたちが十分に英語に慣れ親しみ、英語学習の素地を確実に身に付けるため、教科書を適切に活用した授業改善と指導力の向上が必要である。 ●外国語指導における小中学校間の円滑な接続に向けて、中学校教員が小学校における学習内容を十分に理解したうえで指導を行う必要がある。 ●小中学校において、英語パフォーマンス力向上を目指した外国語指導助手の資質向上と効果的な活用が課題である。 ●小中学校において、児童・生徒へ外国語学習に対する動機づけをするために、CAN-DOリスト（目標到達度）の活用を充実させる必要がある。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●小学校において、教師が「子どもたちにどのような力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図るために、指導主事が各校の授業を参観して実態を把握し、担当者会や研修を通じて現状の課題周知や授業改善に向けた指導助言を行う。 ●小規模特認校の合川小学校は、全学年で英語に親しむ活動を実施しており、その中で効果的な端末活用、デジタル教科書の活用、遠隔授業などの取組を進め、他校に発信する。 ●中学校において、公開授業や教科部会、研修会等を通して小学校の英語指導について理解を深めるよう働きかける。 ●学習指導要領で「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り・発表）」「書くこと」の4技能について総合的な育成を示していることから、言語活動を中心とした授業改善を目指す研修を実施する。 ●授業において「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り・発表）」「書くこと」を組み合わせた技能統合型の指導を日常的に行い、パフォーマンス力向上に向けた授業改善や外国語指導助手の効果的な活用について周知指導していく。 ●今後は、パフォーマンステストの実施回数だけではなく、CAN-DOリスト（目標到達度）を活用し、各学年での達成度について効果検証を行っていく。

〔用語解説〕		
※1	外国語指導助手	外国語を指導する教員を補佐し、主に外国語の会話の指導にあたる外国人補助員。
※2	パフォーマンス テスト	外国語の知識やスキルを使ったコミュニケーション力を測るテストのこと。
※3	乗り入れ授業	中学校教員が小学校の授業に加わり、学習支援を行う。

施策の基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども	
基本事業	1-2 ICTを活用した教育	総合評価 B まずはまず進んでいる
指標	児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業で活用した学校の割合（ほぼ毎日）【学校質問紙※1】	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	ICT活用による授業の質の向上	教育指導課
主な事業費	特になし	—
活動状況と成果	<p>●令和4年度から教育指導課に配置された情報担当指導主事が、本市におけるICT教育推進を担当した。主な取組として、市内全ての小中学校を訪問し、ICT教育に係る各校の実態把握とその実態に応じた指導助言を行った。また、ICT教育に係る研修講座を企画運営し、教職員のICT活用指導力向上を図った。さらに、令和3年度に本市独自に開設した「ICTシェアサイト※2」のコンテンツを充実させた。その結果、授業における1人1台端末の頻度を高めることができた。加えて1人1台端末持ち帰りによる家庭学習の頻度も高めることができた。</p>	
活動内容②	ICT活用の支援体制づくり	教育政策課
主な事業費	●教育情報化推進費 ●GIGAスクール構想推進費	559,754千円
活動状況と成果	<p>● 教育ICT環境の運用保守を行い、円滑に利用できる環境を維持した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT基盤 ・大型提示装置 ・統合型校務支援システム ・授業・学習支援システム ・指導者用デジタル教科書 ・学校ホームページシステム ・ICT支援員 ・学校図書館システム <p>● 児童生徒1人1台端末環境をサポートするため、システム等の運用保守を行い、円滑に利用できる環境を維持した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末用ヘルプデスク ・校内Wi-Fi ・Webフィルタリングシステム 	

2 目標達成度に関する分析評価		（※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定）																
達成度	75.0%	<table border="1"> <caption>目標達成率分析表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>未測定</td> <td>77.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>100.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>60.0%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>75.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R2	未測定	77.5%	R3	100.0%	85.0%	R4	60.0%	80.0%	R5	75.0%	100.0%
年度	実績値 (%)			目標値 (%)														
R2	未測定			77.5%														
R3	100.0%	85.0%																
R4	60.0%	80.0%																
R5	75.0%	100.0%																
実績値	60.0% (24校)																	
目標値	80.0% (32校)																	
目標値設定根拠	<p>●令和3年度までの指標「授業で大型提示装置（プロジェクター、電子黒板等）などのICTを活用した学校の割合（週1回以上）【学校質問紙】」における、令和元年度の目標値が70%であった。年間7.5%増を目標とすることで、令和5年度の目標値である100%を達成する設定を行った。しかし、令和3年度の達成度が117.6%であったため、令和4年度以降の指標を「児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業で活用した学校の割合（ほぼ毎日）【学校質問紙】」に変更し、令和5年度の目標値である100%を達成するため、令和4年度の目標値を80.0%とした。</p>																	

- 達成度が75%であるため、授業における1人1台端末活用についてさらなる推進が不可欠である。
- 端末活用頻度を高めるだけでなく、児童生徒の学びが深まるための効果的な端末活用を推進する。

3 課題認識

- 1人1台端末活用の頻度について、学校間及び教職員間で差があることが、教職員及び児童生徒を対象としたアンケートから分かってきた。端末活用が進みにくい学校の状況を個別に把握し、引き続き指導助言をしていく必要がある。
- 学習者用デジタル教科書については、令和6年度に小学校5年生から中学校3年生の英語で導入される見込みであることから、効果的な活用方法について研究実践を行うとともに、指導者用デジタル教科書も引き続き有効活用していく必要がある。
- 端末活用頻度は高くなってきたため、次の段階として、質の高い児童生徒の学びへと変化させていくことが課題である。また、外国人児童生徒等や不登校児童生徒についても、端末を活用した学習機会保障への取組が必要である。

4 今後の方向性

- 各校区で情報教育推進リーダーを小学校1名・中学校1名の計2名選出し、学校だけではなく各校区でICT教育を推進するシステムを構築し、学校間によるICT教育の格差を是正していく。
- 端末活用による児童生徒の学びの質を高めるために、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、授業者が端末活用のねらいを明確にもつよう指導助言を行う。また、ICT活用指導力チェックシート（教職員対象）及び情報活用能力チェックシート（児童生徒対象）の活用を推進する。
- 外国人児童生徒等や不登校児童生徒の学習機会の保障に対応するため、端末の特性を活用した「個別最適な学習」やオンライン学習、家庭学習について実践事例を発信していく。
- 教職員のICT活用指導力向上や、学習者用デジタル教科書の効果的な活用などに向けて、研修講座の開催やICTシェアサイト及び教育指導課研究グループだより等により、実践事例の積極的な発信に努める。

〔用語解説〕

※1	学校質問紙	全国学力・学習状況調査、または全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、学校に対し実施される指導方法に関する取組や教育条件の整備状況などに関するアンケート調査。
※2	ICTシェアサイト	ICT教育に関わる情報を、市内教職員に共有するためのサイト（令和3年7月に新設）。教職員の端末から閲覧することができる。

施策の基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども	
基本事業	1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動	総合評価 B まずはまず進んでいる
指標	自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合【学校質問紙ほか】	

1 指標に対する活動		担当課															
活動内容①	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業展開	教育指導課															
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会事務局運営費 ●教育研究推進支援事業費 	537千円															
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●校内研修等において指導主事の要請があった各小中学校に、指導主事が訪問し、令和4年度の全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの解答状況から見える各学校の課題を明らかにし、学習活動場面での児童生徒相互の話し合いやまとめ方、意見等の表現方法など、授業改善に求められる言語活動の充実について指導・助言した。 ●令和4年度の鈴鹿市教育研究会委託発表(鈴西小学校、鼓ヶ浦小学校、神戸中学校)の取組により、アクティブ・ラーニング※1を意識した授業改善が進んだ。 ●鈴西小学校では、総合的な学習の時間において、1人1台端末を活用した授業が積極的に実施されており、ICT機器を活用した協働的な学習が促進された。 ●全小中学校が、各学年の年間指導計画作成において、各教科等の指導や学校行事と、安全・環境・食育・図書館活用・情報教育・キャリア教育等との関わりを示すカリキュラム・マネジメント※2に取り組み、アクティブ・ラーニングの視点を意識した学習過程の改善を一層進めた。 																
2 目標達成度に関する分析評価		(※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定)															
達成度	87.2%	<table border="1"> <caption>目標達成率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>未測定</td> <td>92.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>95.0%</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>85.0%</td> <td>97.5%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>-</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R2	未測定	92.5%	R3	95.0%	95.0%	R4	85.0%	97.5%	R5	-	100.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
R2	未測定		92.5%														
R3	95.0%	95.0%															
R4	85.0%	97.5%															
R5	-	100.0%															
実績値	85.0% (34校)																
目標値	97.5% (39校)																
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度は90%であった。令和5年度の目標値100%に向け、年間2.5%増を目標と設定している。 																
<ul style="list-style-type: none"> ●平成31年(令和元年)度から、全国学力・学習状況調査の学校質問紙で指標となる質問が変更されたため、市独自のアンケートにおいて指標となる質問を実施した。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため休校措置があり、全国学力・学習状況調査が実施されなかった) ●授業改善の取組は継続されているので、成果向上の余地がある。また、令和5年度も市独自のアンケートにおいて指標となる質問を実施し、過去と比較した達成度の評価を行う。 																	

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症対策により、授業の中で、児童生徒同士が向かい合うペア学習やグループ学習の機会が従来より減少している。 ●教員が、学習指導要領の理解に基づいたアクティブ・ラーニングの考え方を取り入れた授業実践をより一層進め、児童生徒が共に考えることにより学びが深まり、「わかった」「できた」を実感できるような授業の工夫改善が引き続き必要である。また、授業の終わりに、「何を学習し、何が分かったのか、何ができるようになったのか」等を、児童生徒が自分自身で確認する「振り返り」活動の質的向上も必要である。 ●各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るなど、カリキュラム・マネジメントを継続していく必要がある。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」が実践できるよう、言語活動を充実させる取組や、1人1台端末を活用した個々の考えの共有、共同編集を用いた協働学習など、教師が授業改善に取り組めるよう各学校での取組を進めていく。 ●学習指導要領が目指す資質・能力の育成に向け、教育指導課から示している授業改善のための5つの視点（「資質・能力」「めあて」「学習活動」「まとめ・振り返り」「端末活用」）をさらに浸透させ、各小中学校が工夫改善を進め、指導主事が訪問した際には、その視点から指導・助言を行う。「振り返り」の質的向上については、「これまでの学びを自覚する」「単元全体を振り返る」「他者の振り返りを自分の学びに生かす」等、指導の目的や意図に応じて、振り返りの「ポイント」や「視点」を児童生徒に意識させ、授業改善につなげる。 ●児童生徒の発達段階を考慮し、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各学校の教科等横断的なカリキュラム・マネジメントを進め、授業展開の改善を行う。

〔用語解説〕		
※ 1	アクティブ・ラーニング	教員からの一方的な講義で知識を覚えるのではなく、児童生徒が主体的に参加し、仲間と深く考えながら課題を解決する力を養うことを目的とした授業手法。講義やグループワーク等が挙げられることが多い。
※ 2	カリキュラム・マネジメント	教育課程を複数教科にわたって編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的に推進していくこと。

施策の基本的方向	2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども	
基本事業	2-1 キャリア教育	総合評価 B まずまず進んでいる
指標	「すずか夢工房」を実施した学校の割合	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	教育活動全体における計画的な取組	教育指導課
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●すずか夢工房事業費 ●生徒指導活動費等/チャレンジ14事業費 	661千円

活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で活躍している様々な分野の「達人」を招いて出前講座を開催する「すずか夢工房」の取組を通して、子どもたちが生き方を学ぶ機会を支援した。昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していたが、令和4年度は例年の実施回数に戻りつつある。（すずか夢工房出前講座の実施回数：68回） ●中学校における職場体験学習（チャレンジ14）は3年ぶりの開催となったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から10校中5校のみの実施にとどまった。しかし、地域の企業の協力を得て職業の体験をしたり、オンライン工場見学をしたりするなど、職場体験学習に替わるキャリア教育※1を各校が実施した。
---------	--

2 目標達成度に関する分析評価

達成度	81.8%	
実績値	67.5% (27校)	
目標値	82.5% (33校)	
目標値設定根拠	●令和元年度の実施校が27校であったため、毎年2校ずつの増を目指して設定した。	

●小中学校学習指導要領においては、キャリア教育の充実を図ることが示されている。幅広い経験や、優れた知識技術をもつ地域在住の専門家、社会人と出会い、キャリア教育を実施するため「すずか夢工房」の活用がある。子どもの実態に応じて各校が講師の選定をしている。令和3年度は新しい講師の登録もあったため、実施校が増加することを期待したところ、実施校数は27校で横ばいだったが、実施講座数は増加した。

●オンライン等を活用したキャリア学習が実施できてきているため、今後情勢がどのように変化しても実体験とオンラインを併用しながら学習を進めることが可能である。

<p>3 課題認識</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度と比較して、「すずか夢工房」の活用校数は増加傾向にある。しかし、活用している学校や教職員に偏りがあり、市内全小中学校での活用とはなっていない。今後も、教育課程に位置付けたキャリア教育の重要性を発信しつつ、「すずか夢工房」をはじめとするキャリア教育の内容についても周知していく必要がある。 ●中学校のキャリア教育について、コロナ禍での学校運営の経験を踏まえ、事業所の受入れ時期の分散、受入れ事業所に代わる職場体験学習の開拓や、実地体験とオンライン等を適宜組み合わせた学習など、学習機会を保障していく必要がある。
<p>4 今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●登録講師の情報や実施校の活用事例を積極的に紹介するなど、「すずか夢工房」の活用についてさらに学校に働きかけていく。 ●中学校での実施に向けて、「鈴鹿商工会議所の企業見学会」「ロータリークラブによる出前講座」と共に活用を促していく。 ●体験学習の際、オンライン等とのハイブリッド型など、柔軟な対応について周知指導していく。 ●コロナ禍明けで、キャリア教育担当が職場体験学習に不慣れなため、取組のポイントや実践校の取組を周知するため担当者会を実施し、各校担当で話し合いをしながら取組を進められるようにする。

〔用語解説〕		
※1	キャリア教育	学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けさせる教育。特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて行う。

施策の基本的方向	2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども	
基本事業	2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育	総合評価 B まずまず進んでいる
指標	外国人児童生徒等が在籍している学校において日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合	

1 指標に対する活動	担当課
活動内容①	教育活動全体における計画的な取組
主な事業費	13,626千円

活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人児童生徒サポート事業／適応支援事業費 ●外国人児童生徒サポート事業／受入促進事業費 ●外国人児童生徒サポート事業／就学支援事業費 <p>●令和4年度は早稲田大学大学院日本語教育研究科と進めている日本語教育の教育的支援に関する基本協定の第5期3年度目に当たり、昨年度設定した目標を基に取組を実施した。</p> <p>●日本語教育支援プロジェクト会議を年2回開催し、日本語教育の推進計画や進捗状況、成果と課題、今後の方向性等について協議し、市全体で取組を進めた。</p> <p>●日本語教育ネットワーク会議を年間5回開催し、「特別の教育課程」に対応した日本語指導体制、公開授業を通じた実践研究や教材開発に取り組んだ。日本語教育経験者が中心となって学校間の交流を行ったことで、各校の担当者の指導の参考になったとの声があった。</p> <p>●多文化共生教育実践EXPOを開催し、実践の共有や日本語指導担当教員の指導力向上を図った。(参加者51人)市内の学校の実践報告を交流したことで、市全体の意識向上につながっている。</p> <p>●進路・就学保障の取組として、中学校3年生の外国人生徒対象に進路ガイダンス(15名の生徒とその保護者23名が参加)と、小学校入学予定の外国人幼児対象に就学ガイダンス(9名の幼児とその保護者14名が参加)を行った。令和4年度の進学率は、97.1%であった。</p> <p>●日本語教育コーディネーターの学校訪問等により、外国人児童生徒の適応状況や学習状況の把握等を通じ、日本語指導の充実を図ることができた。</p> <p>●外国人教育指導助手8人を配置(小中学校15校対応)し、適応支援や保護者支援を行った。</p> <p>●来日間もない外国人生徒等を対象とした日本語初期支援のための就学支援教室「コトノハ」を開設(32人が通級)し、日本語習得や就学・進学に向けた支援を実施した。</p> <p>●学校の要請や外国人児童生徒等の状況に応じて、日本語指導講師(6人)や外国人児童生徒支援員等を派遣することで、急な転編入や多言語に対応した支援を行った。母語のわかる支援員等を派遣したことで、外国人児童生徒等の困り感に寄り添った支援をすることができた。また、保護者への通訳・翻訳サポートにより、安心して日本の学校に通わせられることにつながっている。</p>
---------	--

2 目標達成度に関する分析評価

達成度	81.5%	
実績値	69.4%	
目標値	85.2%	

目標値設定根拠 ●日本語指導に係る研修を実施することで、校内支援体制の見直しやわかりやすい授業づくりを意識し実践する動機付けになる。

●「外国人児童生徒等が在籍している学校」の中で、日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合を指標とした。研修の実施率が66.7%(外国人児童生徒等が在籍している市内小中学校36校中24校)にとどまっていることから、JSLバンドスケール※1による日本語能力の把握やそれに基づく日本語指導の方法についてのスキルアップの必要性を各学校に伝えるとともに、校内支援体制の見直しやわかりやすい授業づくりなどについて研修していく意義を、すべての学校に啓発していく必要がある。

3 課題認識

- 本市の公立小中学校には、日本語指導が必要な児童生徒等が多く在籍し、多国籍化・多言語化が進む中、一定水準の日本語教育の維持向上と日本語教育指導者の育成が求められている。
- 外国人児童生徒等の受入れ体制や初期支援体制が、すべての学校において整備され円滑に運用される必要がある。
- 外国人児童生徒等及びその保護者に対し、日本の学校の生活や授業内容、卒業後の進路決定等の必要な情報を説明していく必要がある。
- 外国人児童生徒等の増加による通訳・翻訳等の業務量が増加しているため、児童生徒への支援が十分に行えない。また、派遣の要請も増加しているが、それに十分応じるための予算の確保や多言語化に対応する人材確保ができていない。

4 今後の方向性

- ICT機器を活用し、通訳・翻訳等の効率化を図ることで、外国人児童生徒等への支援を充実させる。
- 令和5年度は早稲田大学大学院日本語教育研究科との教育的支援に関する基本協定は16年目となり、リーダー校の実践に学んだ研究授業を実施する。また多文化共生教育実践EXPOを開催し、教職員の研修を推進する。
- JSLバンドスケールにより、外国人児童生徒等の日本語能力を的確に把握するとともに、わかりやすい授業づくりを目指し、学習指導要領に基づいた主体的で対話的な学びの創造や国際教室と在籍学級との効果的な連携、キャリア教育・進路保障の視点を取り入れた実践ができるよう担当者の指導力向上に努める。
- 「日本語教育ガイドライン」をもとに、外国人児童生徒等の円滑な受け入れと就学支援教室「コトノハ」での初期支援を行う。
- 外国人児童生徒等の保護者への進路に関わる情報提供や説明会を充実強化する。

〔用語解説〕

※1	JSLバンドスケール	早稲田大学大学院の川上郁雄教授により開発された日本語を第一言語としない子どもたち（JSL児童生徒）の日本語能力を把握するために開発された測定基準。
----	------------	---

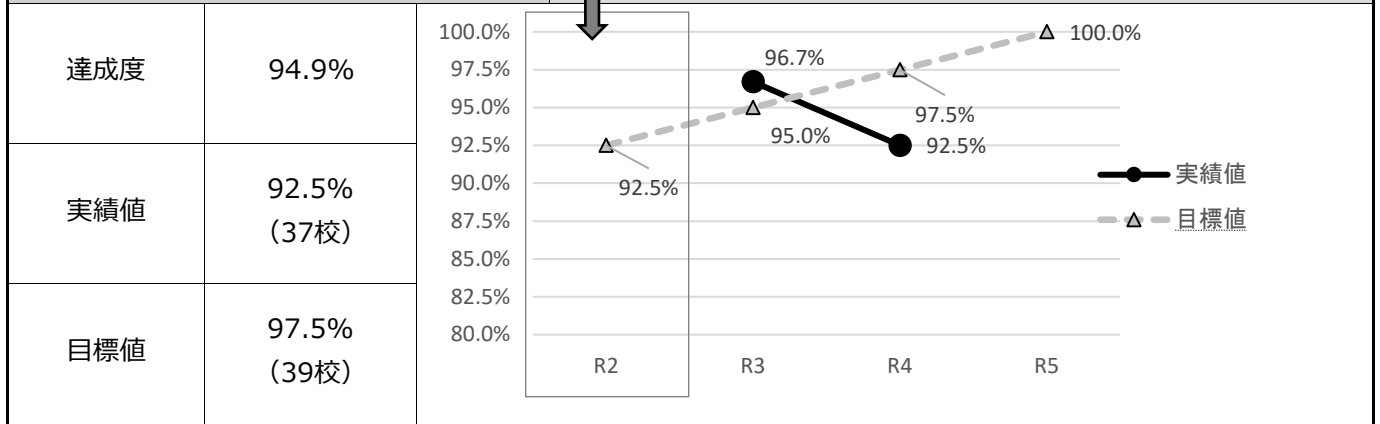
施策の基本的方向	3 豊かな感性をもち、自律した子ども	
基本事業	3-1 道徳教育	総合評価 B まずまず進んでいる
指標	道徳科において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合【学校質問紙】	

1 指標に対する活動	担当課
活動内容①	教育指導課
主な事業費	-
特になし	-

活動状況と成果

- 年間3回、道徳担当者会を開催し、その都度、年間35回の授業時数の確保、内容の重要性、授業改善について共通理解を図った。
- 小中学校では、全ての学校教育活動と道徳教育との関連を示した全体計画を作成するとともに、道徳科の授業において、いつ、どの内容項目をどの教材を使ってどのように指導するかという1年間の指導の見通しを示した年間指導計画を作成し、授業を行った。
- 第2回の道徳担当者会では、三重大学教育学部附属小学校 教諭を講師として招聘し、授業について具体的な実践についての学習会を行い、授業の見通しをもち、授業改善に早く着手する工夫をした。
- 各小中学校の道徳教育推進教師が、県主催の研修会にも参加するなどし、担当者会や研修会を通して得られた授業実践例等を各学校で還流する仕組みづくりを進めることができた。

2 目標達成度に関する分析評価 (※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定)



目標値設定根拠

- 令和元年の87.5%は前期の指標に対する実績値である。後期は指標が変わったため、令和3年度は95.0%とした。授業改善を進めて前年度比約3%増とし、令和5年度には100%を達成する目標値を設定した。

●道徳担当者会において、価値項目の重要性や授業改善について話し合いを重ねることにより、児童生徒が仲間の意見を聞き、話し合いを行う授業に改善されつつある。しかし、話し合うだけではなく、個々の児童生徒が深く考え、議論する道徳の授業を行い、児童生徒にとって実感がもてることが重要である。

3 課題認識

- 児童生徒が自ら考え、話し合う授業づくりは多くの学校で実施できているが、指導者間で実践力の差は見られる。全ての指導者が、「考え、議論する道徳」の授業を行うため、さらなる指導力向上を図っていくことが必要である。
- 考え、話し合う授業を活性化させるため、端末を活用して児童生徒の意見集約を行ったり、教材文に関連する資料を拡大提示したりする等、1人1台端末を効果的に活用した授業実践の取組状況については、指導者間で差があるのが現状である。
- 児童生徒の道徳性の育成については、授業中の発言や振り返りシートの記述内容だけで判断するのではなく、学習した内容が児童生徒の日常生活に生かされているかどうか、という視点をもつことが重要である。

4 今後の方向性

- 「考え、議論する道徳」の授業の在り方を具体的な授業の実践を通して紹介し、各小中学校の道徳教育推進教師を中心に各校における実践につなげる機会を設けていく。
- 年間35回の授業を充実するために、担当者会や学校訪問の際に各学校の取組状況について把握し、実態に応じた指導助言を行っていく。また、令和4年度は担当者会の中で授業公開を開催できなかったため、学期に数回、道徳科の授業を参観する機会を設けていく。
- 1人1台端末を効果的に活用するとともに、学校教育活動全般における道徳教育の在り方について取組を広めていく。
- 学習した内容が児童生徒の日常生活に活かされているかどうか判断するためにも、児童生徒の日記や生活ノートなどで自分のよさや可能性に気付くなど自分自身について考えさせることや、揉め事などが起きた時に児童生徒がどのように対応したか等、日常生活での言動を丁寧に捉える必要がある。

施策の基本的方向	3 豊かな感性をもち、自律した子ども	
基本事業	3-2 情報モラル教育	総合評価 B まずまず進んでいる
指標	携帯電話・インターネットの正しい使い方教室を行った学校数	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	授業における情報モラル※1教育の推進	教育支援課
	主な事業費	特になし
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●授業における情報モラル教育…道徳科の教科書には、小学校1年生から中学校3年生までの全ての教科書に「情報モラル」を内容項目とした教材が掲載されており、発達段階に応じて、系統的な指導を行っている。 ●教育支援課などの出前講座として、学校に講師を派遣し、携帯電話・スマートフォンを利用したインターネットの正しい使い方教室を31校で実施した。 ●インターネット上のいじめ防止や家庭のルール作りの重要性について、児童・生徒や保護者への啓発に取り組んだ。 ●教員や保護者対象のSNS講座の実施の増加により、SNSトラブルの未然防止や問題発生時の指導に少しずつ効果が表れている。 	

2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	88.6%	<table border="1"> <caption>実績値と目標値の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (校)</th> <th>目標値 (校)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>28</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>29</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>31</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (校)	目標値 (校)	R2	28	31	R3	29	34	R4	31	35	R5	36	36
年度	実績値 (校)		目標値 (校)														
R2	28		31														
R3	29	34															
R4	31	35															
R5	36	36															
実績値	31校																
目標値	35校																

目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度の目標値35校に対して、実施値が31校であったため、令和5年度には36校での実施を目指して設定している。 ●令和2年度の目標値から3校ずつ実施校を増やし、令和5年度には40校すべてでの実施を目指していた。しかし、コロナ禍のため令和2～4年度は、出前講座等を中止する学校があり、実施実績が伸びず、目標達成に至らなかった。また、鈴鹿市教育委員会以外が主催する教室を受講している学校も数校あり、それらは実績値に含んでいない。そのため、令和5年度の目標を下方修正することとなった。
---------	---

●鈴鹿市教育委員会、警察、企業などの専門的な知識を持った講師を招いて、使い方教室を実施することは、急速に進展するSNS※2などのインターネット上のツールを通じたコミュニケーションにおいて発生するトラブルやいじめ、犯罪の防止に有効であると考えます。

●令和4年度はコロナ禍の影響は少なくなったものの、出前講座等の集合型の学習は自粛している小中学校もあった。したがって、実施の目標値35校に対して31校の実施にとどまり達成度は88.6%となった。

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ● SNS等の利用によるコミュニケーション方法の多様化など、児童生徒をとりまく環境の変化に応じて、校内ルール等が児童生徒の実態に即したものであるか、随時見直しや検討が必要である。 ● 一人一台端末の日常的な持ち帰りが始まり、学校や家庭でのルール作りはもちろん大切ではあるが、インターネット上のコミュニケーションについては、周囲の目が行き届かない環境での利用になることが多いため、児童生徒一人ひとりの情報モラルの向上が必要不可欠である。 ● 通信ネットワーク技術は日々進化しており、ネットワーク環境やその活用方法等も急速に発展している。そのため、他の関係機関との連携により、最新のツールやアプリの情報及び内容や子どもたちの使用状況等の把握が必要である。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の実態を把握するため三重県教育委員会や警察、企業などとの連携を密にし、「携帯電話・インターネットの使い方教室」の内容に活かしていく。 ● 児童生徒一人ひとりの情報モラルの向上を図るため、人権教育を中心に、道徳科や国語科、社会科などの教科の中で、児童生徒の発達段階に応じて、一回の指導で終わることなく繰り返し指導するなど、情報モラルについての学習を効果的かつ積極的に推進していく。 ● 警察や企業等、関係機関との連携及び情報共有を積極的に行い、最新のネットワーク技術やツール、アプリの情報及び内容の把握に努め、実態に即した出前講座の内容に改善していく。 ● 家庭での活用場面が増加しているため、保護者への家庭でのルール作りなどの啓発活動が必要となっていくと考えられる。

〔用語解説〕		
※1	情報モラル	情報社会において、適切な活動を行うための基になる考え方と態度。
※2	SNS	Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。WEB上で社会的なつながりを作り出せるサービスのこと。

施策の基本的方向	4 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども	
基本事業	4-1 体力・運動能力の向上	総合評価 B まずまず進んでいる
指標	全国体力・運動能力、運動習慣等調査※1の体力測定を全学年・全種目で実施した学校の割合	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	体力向上に向けた授業の改善	教育指導課
	主な事業費 ●部活動振興事業費	9,419千円
活動状況と成果	<p>●コロナ禍での実施となったが、各校、感染対策を講じることで、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の対象学年である小5・中2については、市内全ての学校で実施することができた。その結果、小学校においては男子3種目女子2種目が、中学校においては男子・女子ともに5種目が全国平均を上回るという調査結果となった。一方で、小中ともに「持久力」の低下が顕著となっている。</p> <p>●教育委員会事務局からの発信により、市全体における、全学年・全種目の体力テスト実施状況については、令和3年度比較で大幅に改善されている。</p> <p>●全校体制で全種目に取り組むことで、児童生徒が調査種目に慣れ親しむことができるとともに、教員の測定スキル向上にもつながることから、引き続き全ての学校で全学年・全種目の実施が行われるよう啓発を行っていく。</p> <p>●鈴鹿市運動部活動指針※2を踏まえた適正な部活動の中で、体力向上を図っている。</p>	

2 目標達成度に関する分析評価		（※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定）	
達成度	94.4%		
実績値	85.0% (34校)		
目標値	90.0% (36校)		
目標値設定根拠	<p>●令和元年度の市内小中学校（40校）における、体力テストの全学年・全種目実施の割合は82.5%（33校）であった。大規模校での実施は、施設面で難しいこともあるため、令和5年度の目標値を90%（36校）に設定。したがって、年ベースで2.5%の増加（1校）を目指すこととなり、令和4年度は90.0%が目標値となっている。</p>		
<p>●令和4年度は、対象学年である小学校第5学年と中学校第2学年については、市内全ての学校で実施された。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、身体接触が必然となる「上体起こし」等、一部の種目が実施できなかったという学校もあったが、取組状況は令和3年度比較で改善されている。</p>			

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●実施種目の結果を10段階で得点化した体力合計点については、小学校男子以外、令和3年度比較で低下している。コロナ禍により、運動機会の減少・テレビやゲーム時間の増加といった生活習慣の変化が影響していると考えられ、規則正しい生活習慣を取り戻すことが必要である。 ●体力テストを継続実施することで、体力面における経年的な課題の把握や指導の重点が焦点化され授業改善へつながるといった点を各校が認識する必要がある。この認識に差があり、体力合計得点の差につながっていることが課題である。 ●中学校の部活動において、適切な運営と効果的な指導が必要である。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実技調査を全学年・全種目で実施する意義を引き続き周知啓発する。大規模校においても、時間割を工夫し、ペア学年を活用してスムーズに実施できている学校がある。体力テストの円滑な実施へ向けた校内体制の紹介等、教育委員会事務局から学校への情報発信を積極的に行っていく。 ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実技調査において、各校で正しく実技を実施し正確に測定するため、測定方法及び測定時のワンポイントアドバイスをまとめた動画資料を作成・発信する。 ●体力の向上については、幼児期からのさまざまな運動経験や小中学校での系統的な指導が重要であることから、各校園の効果的な実践を周知することで、市全体の体力向上の取組に係る底上げを図っていく。 ●鈴鹿市運動部活動指針に基づき、部活動を通じて体力向上を図り、熱中症対策など健康に留意した運動習慣について啓発を行っていくとともに、部活動の在り方（部活動指導員・外部指導員の活用等）についても検討を行っていく。 ●部活動指導員・外部指導員においては、生徒へ部活動の意義を教えるために、鈴鹿市運動部活動指針の周知・理解を図っていく。 ●体力向上を図るには、生活習慣の見直しも必要であり、家庭の協力が必然となることを周知啓発していく。

〔用語解説〕		
※1	全国体力・ 運動能力、 運動習慣等調査	文部科学省が平成20年度から年に1回実施している体力に関する調査。対象は、小学校5年生と中学校2年生。握力、50m走などの実技調査に併せ、運動習慣・生活習慣・食習慣などに関する質問紙調査が行われる。
※2	鈴鹿市運動部 活動指針	運動部活動の在り方に関する調査研究報告書(平成25年5月27日運動部活動の在り方に関する調査研究協力者会議作成 文部科学省発表)を基に、鈴鹿市として、部活動の意義や指導者の在り方、安全上の配慮や体罰の禁止などについて示した指針(令和2年3月一部改訂)。

施策の基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども	
基本事業	5-1 人権教育	総合評価 A 順調に進んでいる
指標	児童生徒が主体となったいじめ防止に向けた取組を実施した学校の割合	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	学校・幼稚園における人権教育の推進	教育支援課
主な事業費	●学校人権教育費/人権教育研究推進事業費	339千円
活動状況と成果	<p>●市内全10中学校区で、小学校6年生と中学生を対象に、子どもが主体的に自らの体験や考えを発表する「出会い・発見」の場を設け、いじめや差別をなくそうとする人権尊重の精神を高め合う子ども人権フォーラム※1を開催した。</p> <p>●各小中学校では、子ども人権フォーラムの様子や成果を学校通信等で発信した。</p> <p>●人権作文では、小学校から210点、中学校から153点の作文の応募があった。また、人権問題啓発ポスターでは、小学校から349点、中学校から136点の作品の応募があった。</p> <p>●中学校区の人権教育カリキュラム※2に基づき、市内全10中学校区で13回の公開研究授業を行うとともに、人権教育カリキュラムに子ども人権フォーラムを位置づけた。また、子ども人権フォーラムにおいては、児童生徒が主体的に、いじめや差別をなくすための実践行動につながる話し合いをすることができた。</p>	

2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	105.6%	<table border="1"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>62.5%</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>77.5%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>95.0%</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R2	62.5%	70.0%	R3	77.5%	80.0%	R4	95.0%	90.0%	R5	100.0%	100.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
R2	62.5%		70.0%														
R3	77.5%	80.0%															
R4	95.0%	90.0%															
R5	100.0%	100.0%															
実績値	95.0%																
目標値	90.0%																
目標値設定根拠	<p>●令和2年度の目標値28校より各年度4校ずつ増やしていき、令和5年度には市内小中学校40校で児童生徒が主体的に行ったいじめ防止の取組報告があるよう目標設定した。</p> <p>●11月のいじめ防止強化月間において、各校で児童生徒が主体的に行ったいじめ防止の取組報告が令和4年度は38校あったため、95.0%（40校中38校）の達成状況となっている。今後も継続して児童会、生徒会活動や委員会活動を通じて、いじめ防止の取組の拡充を目指す。</p>																
<p>●いじめの防止には、当事者である児童生徒が主体的にその解消に向けて考えたり、取り組んだりすることが欠かせない。その具体的な方法として、子どもが自らの権利を守り主張することができる「子ども人権フォーラムすずか」の実施や、いじめや差別解消に向けた啓発活動として人権作文や人権ポスターに取り組むことは、児童生徒が人権問題解消に向けて主体的に関わろうとする意欲やスキルを身に付けることができる極めて有効性の高い取組である。</p> <p>●令和2年度のいじめ防止の取組報告を受け、各校で児童生徒が主体的に活動することに重点を置いた取組の重要性を担当者会などで繰り返し啓発してきたこともあり、達成率が令和3年度の96.9%（目標値32校に対して31校実施）から令和4年度は105.6%（目標値36校に対して38校実施）に上がった。</p>																	

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒にとって最も身近な人権課題であるいじめの解消に向けて主体的に取り組むことは、6つの人権問題※3の解決に向けても主体的に解決しようとする意欲を育むことにつながる。その為にも全ての教育活動を通じて、人権教育カリキュラムに基づき計画的・継続的に人権学習に取り組む必要がある。 ●子どもたちが自分も他者も大切に、互いの人権を守るための人権感覚や実践行動力を育むためには、家庭、地域、学校・幼稚園と教育委員会、本市人権政策課などの関係機関との連携が必要である。 ●教職員の研修会等を通して、児童生徒が主体的に取り組むことができる人権学習を推進する人材を育成する必要がある。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ問題の解決をはじめ6つの人権問題の解決に向けた取組が図られたかを、中学校区人権教育推進連絡協議会等で検証し、継続的な見直しを図る。 ●担当者会等において、児童生徒がいじめの解消に向けて主体的に活動することに重点を置いた取組の重要性を啓発し、児童生徒が主体的に行ういじめ防止の取組を推進する。 ●「子ども人権フォーラムすずか」等での子どもたちの主体的な人権学習や、いじめをなくす取組を積極的に家庭・地域へ情報発信するとともに、関係機関等との連携強化を図る。 ●子どもは社会の重要な構成員であるという認識のもと、子ども自身が「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）を学ぶ機会として、「子ども人権フォーラムすずか」への取組を年間学習計画等に位置付けて実施する。 ●市の人権教育の拠点施設である人権教育センターの機能を充実させ、学校の人権教育に係る授業や子どもが主体となる取組の支援を推進する。 ●人権教育研修講座の開催、chromebook内「人権教育サイト」を活用した資料・実践例等の提供等を通して人材育成を図る。

〔用語解説〕		
※1	子ども人権フォーラム	中学校区の人権教育の推進を目的とし、中学校区ごとに小学6年生と中学生を対象として行っているいじめや差別をなくすための話し合い活動。
※2	人権教育カリキュラム	学校の教育活動の中で、人権教育を総合的・系統的に進めるため編成したカリキュラム。
※3	6つの人権問題	「部落問題」「障がい者の人権」「外国人の人権」「子どもの人権」「女性の人権」「様々な人権」の6つの人権問題。いじめは「子どもの人権」に係る問題である。

施策の基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども	
基本事業	5-2 特別支援教育	総合評価 B まずまず進んでいる
指標	通常の学級に在籍する児童生徒で、個別の支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」作成率【三重県調査】	

1 指標に対する活動		担当課															
活動内容①	途切れのない支援体制づくり	教育指導課															
	主な事業費 ●教育活動費等/特別支援教育振興補助	286千円															
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●「すずっこスクエア」※1と保幼小が連携し、小学校への円滑な引継ぎがさらに進んだ。 ●特別支援教育プロジェクト会議を通じて通級指導教室※2と在籍校の連携や特別支援学級の教育課程について検討した。 ●「すずっこファイル」※3を活用した引継ぎ会議を進学や進級時等に実施するなど、途切れのない支援の充実に向けたさらなる取組を推進した。 ●通級指導教室の公開授業を実施し、同教室での指導について通常学級の教員の理解を深めるとともに、通級指導教室担当者会議を年3回開催して研修や情報交換、実践交流を行い、担当者の資質向上及び担当者間の連携を図った。また、通級指導教室の公開授業について、校長会、教頭会、特別支援教育コーディネーター会議で周知し参加者が増加するように取り組んだ。 ●特別支援教育コーディネーター会議を開催し、特別支援教育コーディネーター※4の役割や具体的な仕事内容について確認するとともに、子ども家庭支援課と連携し引継ぎ支援会議について説明した。また、今年度から私立就学前施設にも中学校区の交流へ参加するよう依頼し、校区の連携が深まるようにした。さらに、全ての教員が特別支援教育に係る研修を受けられるよう、校内研修の参考となる資料を紹介した。 ●県立特別支援学校と連携し、同校の教員に小中学校の訪問を依頼し、担任等が指導や支援の方法について助言を受けた。小中学校の教員が具体的に適切な児童生徒との関わり方について学び、支援に生かす機会となった。 ●子ども育成課と連携し、支援が必要な未就学児の様子を進学先の小学校が観察できる体制づくりに取り組んだ。 																
2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	98.5%	<table border="1"> <caption>目標達成率分析評価表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>89.0%</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>97.5%</td> <td>97.5%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>98.5%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R2	89.0%	95.0%	R3	97.5%	97.5%	R4	98.5%	100.0%	R5	100.0%	100.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
R2	89.0%		95.0%														
R3	97.5%	97.5%															
R4	98.5%	100.0%															
R5	100.0%	100.0%															
実績値	98.5%																
目標値	100.0%																
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度に通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の内「個別の教育支援計画」が作成されている児童生徒の割合は92.5%であった。「個別の教育支援計画」の積極的な活用を推進することにより、「個別の教育支援計画」の作成率を前年度比約2%増となることを目標とした。(令和元年度は92.5%と仮定) 																
<ul style="list-style-type: none"> ●目標達成のための取組を行う中で、教員の特別支援教育についての理解が深まり、保護者に個別の教育支援計画を作成する意義や有用性を説明できるようになった。その結果、昨年度に比べ実績値が上昇したと思われる。 																	

<p>3 課題認識</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学級在籍児童生徒だけでなく、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒を含めて、子ども一人ひとりの深い理解に基づいた授業改善のため、ユニバーサルデザイン※5の考え方を取り入れるなど、さらに指導力の向上を図る必要がある。 ●通級指導教室への理解が十分でない、多忙化により他校に参観に行きにくい等の理由のため、通級指導教室公開授業を参観する教員が少なく、通級指導教室で行われている専門的な指導や支援方法について、通常の学級での指導に十分生かしきれていない現状がある。 ●組織的に保幼小中の連携に取り組んでいる学校をさらに増やしていく必要がある。
<p>4 今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特別支援に係る取組を学校で組織的に機能させるために、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図る。 ●引き続き校長会や特別支援教育コーディネーター会議で通級指導教室公開授業への参加を依頼することで、通級指導教室における指導や支援方法について周知を図る。令和5年度は神戸小学校、創徳中学校をモデル校として、通級できない児童生徒への巡回指導※6を行い、児童生徒が特別支援教育を受けやすい環境を整備する。その際の巡回指導を、該当校教員の通級指導教室参観の機会とするよう働きかける。また、通級指導教室担当教員によるアウトリーチ※7を行い、在籍校との連携を密にし、児童生徒が通級による指導で学んだことについて、在籍学級、学校での学習や生活の向上につながっていることを実感できるようにする。 ●子ども家庭支援課や特別支援学校と連携し、全ての教員を対象とした特別支援教育に係る研修講座を充実させ、教職員の資質向上を図るとともに、校長会や特別支援教育コーディネーター会議等の場を活用し「すずっこファイル」の更なる周知・活用を進める。 ●指導力向上のため、教員研修として、「すずっこスクエア」の参観を奨励する。

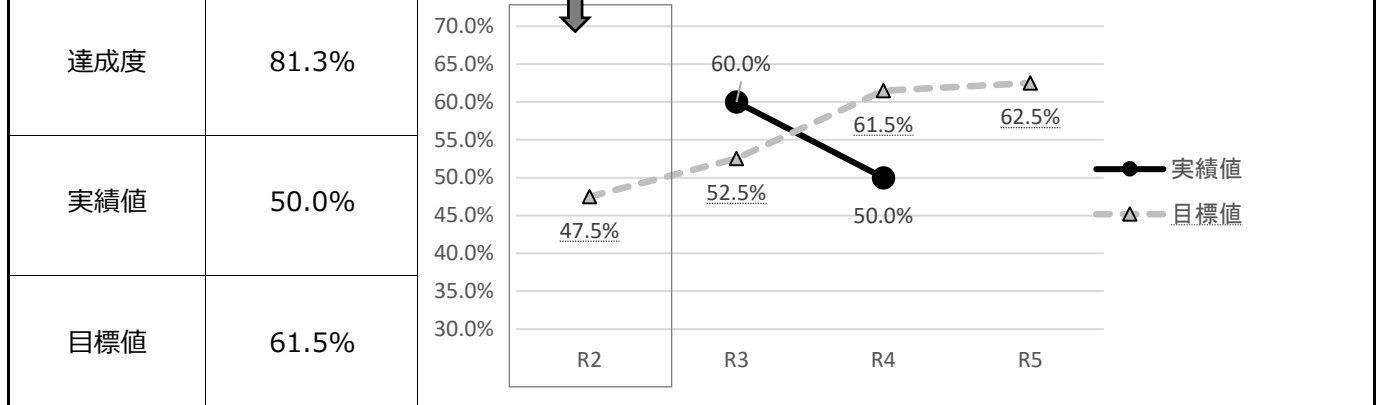
〔用語解説〕		
※1	すずっこスクエア	集団への馴染みにくさや苦手さなど、何らかの課題や心配をもつ子どもとその保護者を対象とした本市独自の相談機関。
※2	通級指導教室	通常学級に在籍している障がいのある児童生徒に対して、一部の授業について、当該児童生徒の障がいに応じた特別の指導を行う場。鈴鹿市には、現在、言語通級指導教室（小学校2校、中学校1校）、難聴通級指導教室（小学校1校）、発達障がい等通級指導教室（小学校3校、中学校2校）が設置されている。
※3	すずっこファイル	子どもの成長記録をつづるとともに、子育ての情報を一冊にまとめておくファイル。子どもの特性や様子を記述したり、健診の様子、医療情報、福祉機関の利用、検査の結果等もまとめたり、はさんだりすることができる。
※4	特別支援教育 コーディネーター	各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、関係機関・学校との連絡・調整、また保護者からの相談窓口などの役割を担う者。
※5	ユニバーサル デザイン	調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲ですべての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計をいう。ユニバーサルデザインは、特定の障がい者の集団のための支援が必要な場合には、これを排除するものではない。
※6	巡回指導	通級指導教室担当者が対象の児童生徒の在籍する学校へ巡回して指導を行うこと。
※7	アウトリーチ	通級指導教室担当者が通級による指導を受ける児童生徒の在籍校を訪問し、情報収集を行ったり、担任との連携を深めたりすること。

施策の基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども	
基本事業	5-5 不登校対策	総合評価 B まずまず進んでいる
指標	学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、評価する（褒めるなど）取組を積極的に行った学校の割合【学校質問紙】	

1 指標に対する活動	担当課
活動内容①	教育支援課
主な事業費	●不登校対策推進事業費
	10,028千円

活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●不登校※1が懸念される児童生徒が在籍する小学校21校へ、スクールライフサポーター※2を延べ6,455時間、中学校5校へ不登校対策教育支援員※3を延べ1,363時間派遣し、不登校の未然防止と早期発見・早期対応を行った。 ●中学校区の小中学校が早期の段階から不登校の未然防止に取り組む体制づくりに向け、学識経験者による事例検討会などを行い、校内支援体制の構築や不登校児童生徒への効果的な対応方法などを検討した。 ●適応指導教室※4「けやき教室」「さつき教室」に通室する児童生徒の在籍校や保護者と連携を図り、通室児童生徒52名の内19名が学校復帰(部分復帰を含む)を果たした。 ●児童生徒の状況を把握し支援につなげていくために、必要に応じて専門家（SC・SSW等）や関係機関が加わったケース会議を行ったり、支援会議を行ったりしたが、不登校発生率は、小学校で令和3年度1.41%から令和4年度1.81%に、中学校で令和3年度3.95%から令和4年度5.47%に増加した。 ●令和4年10月から、小学校3校にほっとルーム指導員を派遣し、不登校傾向児童の個々の状況に応じた支援を行ったことで、3校の不登校児童数の増加が抑えられた。
---------	--

2 目標達成度に関する分析評価 (※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定)



目標値設定根拠 ●不登校対策の「未然防止」として、全ての児童生徒の居場所となれる学級づくり、学校づくりに資する目標として設定した。令和4年度の目標値については、コロナ禍の影響による様々な行事や学習活動の縮小も予想されたため、61.5%と設定した。

●学校質問紙の本質問項目は、子どもの自己肯定感を高め、やる気や主体性を育み、不登校の未然防止策として子どもの居場所となれる学校・学級づくりを図るうえで重要な指標となる。学校として、すべての児童生徒のやる気や主体性を育む取組を、できる範囲で工夫し組織的・計画的・意図的に教育活動に組み込んだが、目標値を達成できなかった。

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●不登校対策の「未然防止」として、子どもが安心して過ごせ、主体的に授業に参加できる、居場所となれる学級づくり・授業づくりが必要である。 ●欠席が長期化しそうな児童生徒を早期に発見し、早期から対応できる校内体制を確立し、欠席者が長期欠席とならないように取り組む必要がある。 ●早期対応するためにも児童生徒を理解することが大切である。 ●不登校は、要因や背景が多様であり、校内で子どもの情報共有を確実に行うとともに状況を分析し、それぞれの子どもに応じた支援計画や体制につなげる必要がある。 ●不登校の要因が主に保護者や家庭環境とみなされる場合は、積極的にSSWを活用したり、子ども家庭支援課、鈴鹿児童相談所などの関係機関と連携したりする取組が必要である。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●「不登校支援初期対応マニュアル」に沿った取組の徹底を図る。 ●不登校支援プロジェクト会議を活用し、市内小中学校が一体となった不登校支援を組織的に行うため、具体的な方策・取組を協議し、発信する。 ●不登校を生まない学級・学校づくりについての教職員研修の充実を図る。 ●小学校へのスクールライフサポーターの派遣、中学校への不登校対策教育支援員の派遣による不登校の未然防止と早期対応の充実を図る。 ●鈴鹿医療科学大学と連携した研修を進めることで、不登校支援担当者の資質向上を図る。 ●教育支援課に配置されている不登校支援アドバイザーを各小中学校に派遣し、支援会議などで不登校支援に関する具体的な指導・助言を行う。 ●SCやSSW等専門家を活用し、ケース会議を行う等早期対応に努める。 ●適応指導教室やフリースクール等の民間施設への通室、ICTを活用した学習支援等、不登校児童生徒の一人ひとりの状況に応じた多様な学びの機会確保について、学校と連携して取り組む。 ●校長会や教頭会において、不登校支援に関して取り組むべき内容の周知を継続的に行う。 ●不登校支援担当者には、担当者会やミーティングにおいて、各学校で組織的に不登校支援を推進していくことを指導する。

〔用語解説〕		
※1	不登校	年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、または、したくともできない状況。
※2	スクールライフサポーター	小学校の不登校傾向にある児童の心の悩みや不安、ストレスを和らげるなどの支援やかかわりを通して、不登校の初期対応のため、登校や学校生活支援を行う地域人材を活用した支援者。
※3	不登校対策教育支援員	教員経験者等を該当する中学校に派遣し、中学校における不登校の未然防止・早期対応、及び、不登校生徒の社会的自立に向けた教育環境整備を行う。
※4	適応指導教室	市内2カ所で教育委員会が設置・運営する不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた指導・支援を行う教室。(けやき教室、さつき教室)

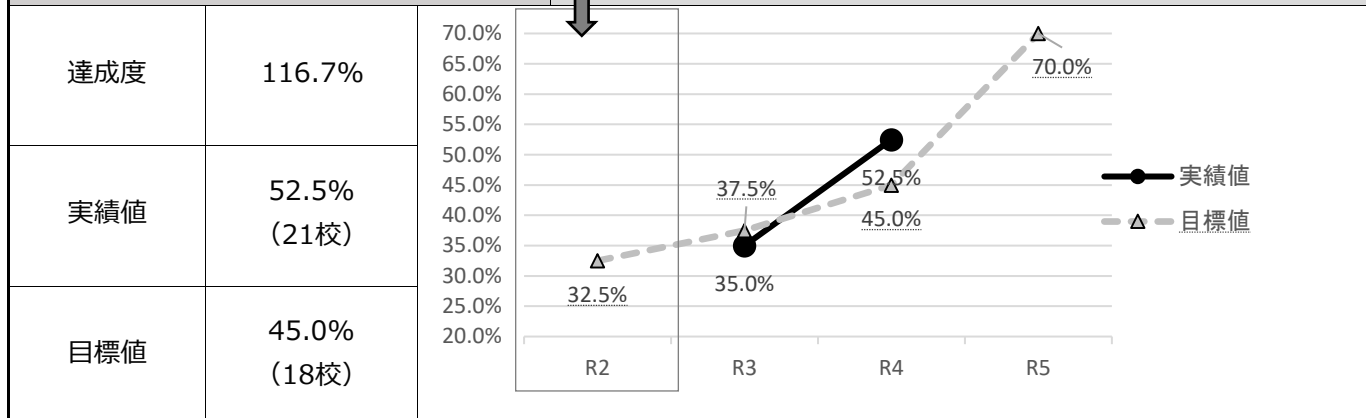
施策の基本的方向	6 学校、家庭とともに子どもを育む地域	
基本事業	6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実	総合評価 A 順調に進んでいる
指標	教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合（月に1回以上）【学校質問紙ほか】	

1 指標に対する活動		担当課		
活動内容①	中学校区における一貫した教育の推進体制づくり	教育指導課		
	<table border="1"> <tr> <td>主な事業費</td> <td>特になし</td> </tr> </table>	主な事業費	特になし	-
主な事業費	特になし			

活動状況と成果

- 中学校区における一貫した教育を推進するため、指導主事等を各中学校区の担当者として配置し、各幼稚園・小中学校への視察や校区校園長会への参加等を通して、連携の状況を把握し助言するなど、中学校区における連携の強化を図っている。
- 各中学校区では、小中学校が連携して、共通の家庭学習を作成するなど、家庭学習の一層の充実を図り、児童生徒の学力向上の取組が行われた。
- 毎年8月初旬に実施している幼小中連携ウィークは、全ての中学校区で実施されている。
- 市内3つの中学校区では、小学校の外国語活動の授業に、中学校の英語科教員が乗り入れ授業を行い、学習内容やカリキュラム等について連携を図っている。
- 特別支援教育コーディネーター会議（校区交流会）には、公立の保幼小中と希望する私立就学前施設（認可）が参加し、情報交換や校区におけるよりよい連携の在り方について話し合った。

2 目標達成度に関する分析評価 （※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定）



目標値設定根拠

- 令和元年度（前期）末時点の現状値が25%であったため、令和2年度を32.5%として、令和5年度50%を目標値と設定した。
- 令和4年度実績値が52.5%を達成したため、令和5年度目標値を70.0%に修正した。

- 各中学校区の担当者を配置し、中学校区における連携の強化を図っている。
- 8月初旬に設定している「幼小中連携ウィーク」において、全ての中学校区の教職員がテーマを決めて意見交換等を行い、交流会や合同研修を実施し、その多くの校区において学力向上や授業改善に関する取組の情報交換を行い、子どもたちの育ちの姿や各校園での取組の共有が図られている。
- 中学校区によって、日常的に連携できているかどうかには差がある。

3 課題認識

- 中学校区の教職員が協働して、授業力を向上させるため、それぞれの校種において公開授業を行い、学習指導要領※1に則した授業改善等を定着させる取組をさらに進める必要がある。
- 校区の幼稚園・小学校・中学校が交流する機会について、幼小中連携ウィークだけでなく、オンライン会議なども活用しながら、継続的に学力向上の取組や生活指導上の教育課題等を共有するための機会の確保が必要である。
- 管理職の連携だけでなく、担当者同士での情報交換及び課題認識、共通取組の推進が必要である。

4 今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ●中学校区の幼稚園・小学校・中学校において、研究授業を校区で公開し積極的に参加するなどの取組を進め、教職員の交流を図るとともに、授業力の向上に取り組む。 ●幼稚園教育要領に基づいた子どもたちの育ちの基盤となる幼児教育の視点を踏まえ、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領に基づき、児童生徒に身に付けさせたい力について、すべての中学校区で校種を超えて理解を深め、見通しを持った教育を目指し、交流の機会を今後も確保していく。 ●中学校区校長会をはじめ、特別支援教育担当者会、ICT教育担当者会、生徒指導担当者会の継続や、各教科における担当者同士が定期的に交流することで共通認識をもって取組を進めていけるよう、連携の機会を増やしていく。 	

〔用語解説〕		
※1	学習指導要領	全国どここの学校でも一定の水準が保てるよう、学校教育法施行規則に基づき、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準。

施策の基本的方向	7 子どもが楽しく安心して学べる環境	
基本事業	7-1 人的環境の整備	総合評価 B まずまず進んでいる
指標	介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	介助員などの適切な配置	学校教育課
	主な事業費 ●学びサポート環境づくり事業費 (小学校, 中学校)	202,880千円
活動状況と成果	<p>●令和4年度は特別支援学級に在籍する児童生徒に介助員124人(小92人, 中28人, 看護師4人)の配置を行った。令和3年度は介助員が106人(小81人, 中22人, 看護師3人)の配置であったため18人の増員となった。また, 令和4年度は普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対応する支援員23人(小21人, 中2人)の配置を行った。令和3年度は支援員が24人(小21人, 中3人)の配置であったため1人の減員となった。さらに, 令和4年度は, 医療行為が必要な児童生徒に対応する臨時看護師4人(小3人, 中1人)の配置を行った。令和3年度は, 臨時看護師が3人(小2人, 中1人)の配置であったため, 1人の増員となった。</p> <p>●非常勤講師として, 特別支援教育対応のために25人(小19人, 中6人)を配置し, 児童生徒への個別指導や, 特別支援教育コーディネーターの活動時間の充実を図った。また, 少人数指導・教科担任制対応のために53人(小38人, 中15人)の配置を行い, 学力保障及び向上に向けた習熟度別学習や, 教科指導の専門性をもった教員による授業等に取り組んだ。</p>	

2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	76.7%	<table border="1"> <caption>実績値と目標値の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (人)</th> <th>目標値 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>5.2</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>5.5</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>5.3</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>-</td> <td>4.2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (人)	目標値 (人)	R2	5.2	4.5	R3	5.5	4.4	R4	5.3	4.3	R5	-	4.2
年度	実績値 (人)		目標値 (人)														
R2	5.2		4.5														
R3	5.5	4.4															
R4	5.3	4.3															
R5	-	4.2															
実績値	5.3人																
目標値	4.3人																
目標値設定根拠	<p>●介助員の適切な配置に伴う介助員一人当たりに対する児童生徒数(特別支援学級に在籍する児童生徒÷介助員数)をもとに設定 ※ R5(4.2人)を目標値として, R2(4.5人)から各年0.1人ずつ目標値に近づけるように設定したことから, R4は4.3人とした。</p>																
<p>●介助員等は, 令和3年度から18人増員し, 124人(小92人, 中28人, 看護師4人)を配置したが, 特別支援学級に在籍する児童生徒が令和3年度から78人増加し, 663人となったことから, 令和4年度の介助員一人当たりに対する特別支援学級に在籍する児童生徒数は5.3人となった。</p>																	

3 課題認識

●児童生徒数は、平成25年度以降減少しており、今後も減少することが予想される。しかし、特別支援学級在籍児童生徒が平成27年度以降増加し、平成27年度と比較すると393人増加している。また、平成31年度から5歳児健診と健診後フォローが本格的に実施され、早期から子どもの特性に応じた支援が行われるようになり、保護者の特別支援教育への理解が深まったことが、特別支援学級在籍児童生徒の大幅な増加につながったと考えられる。また、普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒は年々増加しており、個別の支援に対応する介助員や支援員等が今まで以上に必要とされることが予想される。さらに、個別の学習支援が必要とされており、各学校の教育課題に対応するための人的配置が求められている。

4 今後の方向性

●特別支援学級在籍児童生徒を支援するための介助員、普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒のための支援員については、各学校の状況と、今後の児童生徒数の推移を踏まえ、増員を検討していく。また、医療行為が必要な児童生徒のための看護師については、保護者等からの配置要望を踏まえ、適切な配置ができるよう予算要望を行う。また、少人数指導対応や教科担任制対応、特別支援教育対応の非常勤講師の配置についても、各学校から強い要望があり、児童生徒の学力保障、個に応じたきめ細かな指導ができるよう適正な配置と増員を検討していく。

施策の 基本的方向	7 子どもが楽しく安心して学べる環境	
基本事業	7-2 施設等の環境整備	総合評価 A 順調に進んでいる
指標	小中学校のトイレの洋式化率	

1 指標に対する活動	担当課
------------	-----

活動内容①	トイレの洋式化の推進	教育政策課
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●大木中学校施設整備費 ●施設管理費／維持修繕費 	1,443,444千円
活動状況と 成果	<ul style="list-style-type: none"> ●学校トイレの洋式化改修工事（3校） 大木中学校（校舎） 白子小学校（校舎） 一ノ宮小学校（校舎） 	

2 目標達成度に関する分析評価

達成度	102.0%	<table border="1"> <caption>目標達成率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>37.5%</td> <td>33.0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>43.8%</td> <td>43.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>44.9%</td> <td>44.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>-</td> <td>46.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R2	37.5%	33.0%	R3	43.8%	43.0%	R4	44.9%	44.0%	R5	-	46.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
R2	37.5%		33.0%														
R3	43.8%	43.0%															
R4	44.9%	44.0%															
R5	-	46.0%															
実績値	44.9%																
目標値	44.0%																

目標値 設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●鈴鹿市公共施設個別施設計画に基づき、全小中学校の大便器に占める洋式便器の割合をトイレの洋式化率として算出している。
-------------	--

- 計画通りにトイレ洋式化改修工事を実施し、目標値を達成することができた。
- トイレ改修により学校施設の環境が向上し、感染症対策にも寄与している。

3 課題認識

- トイレ改修工事は長期休業期間を中心に行うものの、長期休業期間中の工事完了は困難であるため、学校教育活動に配慮しながら安全に工事を進める必要がある。
- 工事期間中の仮設トイレ利用に際して、児童生徒及び教職員が不便を感じることをないように、できる限り快適な仮設トイレ環境を提供できるよう努める必要がある。

4 今後の方向性

- 鈴鹿市学校施設長寿命化計画に基づく長寿命化改修事業及び改築事業の実施によりトイレの洋式化を推進する。
- 令和5年度は、大規模なトイレ改修の計画はないため、洋式化率はほぼ横ばいの見込みである。
- 令和6年度以降は、本年度改定予定である次期鈴鹿市公共建築物個別施設計画に基づき、継続してトイレの洋式化を推進する。

施策の 基本的方向	7 子どもが楽しく安心して学べる環境	
基本事業	7-3 就学が困難な子どもへの支援	総合評価 A 順調に進んでいる
指標	就学援助※1制度についての広報などによる周知回数	

1 指標に対する活動	担当課
------------	-----

活動内容①	就学援助・特別支援教育就学奨励費※2制度の実施	学校教育課
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助費（小学校，中学校） ●特別支援教育就学奨励費（小学校，中学校） 	176,100千円
活動状況と 成果	<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助制度について，ホームページにおいて制度の案内を掲載しているほか，広報すずかへの掲載(8月，2月)，ラジオ広報の活用，保護者への案内文書の配布，学校での説明会等により周知を図った。また，外国人児童・生徒の保護者に，外国語の翻訳をしたの案内文書を配布した。 ●入学前の保護者の負担を軽減するため，新小学校1年生及び新中学校1年生に対して就学援助学用品費入学前支給を行った。 ●就学援助認定者は，令和3年度2,177人に対して，令和4年度は2,103人で減少した。 ●特別支援教育就学奨励費認定者は，令和3年度327人に対して，令和4年度396人で増加した。 	

2 目標達成度に関する分析評価

達成度	100.0%	
実績値	7回	
目標値	7回	

目標値 設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●支援が必要な児童生徒とその保護者に向けた適切な時期における周知活動の必要性から，前年度の実績維持として設定
-------------	--

●計画どおり周知を行い，目標値を達成することができた。

3 課題認識

●就学援助制度は，経済的に困窮している児童生徒とその保護者を支援するための重要な制度である。真に支援が必要な保護者に向けて広報に努めると共に，保護者，地域，学校，教育委員会が連携を図る必要がある。

●全体の児童生徒数は減少しており，就学援助認定者数も減少傾向にあるが，国の基準単価の見直しによる増額が考えられる。

●特別支援教育就学奨励費認定者は，年々増加しており，事業費が増大していくことが懸念される。

4 今後の方向性

●就学援助制度について引き続き同制度の周知を行い，教育委員会として支援が必要な児童生徒とその保護者の把握を遺漏なく行い，義務教育への就学を支援していく。

●生活保護基準の改定に応じ，認定基準の見直しを検討していく。

●今後も庁内の関係部局との情報連携を行い，適切な支援を行う。

〔用語解説〕

※1	就学援助	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費・学校給食費など、就学に必要な経費の一部を援助すること。
※2	特別支援教育 就学奨励費	障がいのある子どもたちが小中学校の特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ、国や地方公共団体が補助する費用。

3 学識経験者の知見の活用

(1) 須曾野 仁志氏からの意見

はじめに

令和2年2月末から新型コロナウイルス感染が大きな社会問題となり、この約3年の間、学校内でのマスク着用が当たり前の生活でした。令和5年5月8日から、新型コロナウイルスの位置づけは、2類から5類感染症となり、徐々にマスクなしの生活が広がっていきました。この数年の間に、新型コロナウイルス感染予防に努め、教育行政や学校の現場では大変な思いをしながら、学校教育に携わっていただいたことと思います。そんな大変な状況の中で「子どもたちの学びを止めるな」「コロナ禍の中で豊かで確実な子どもたちの学びを」という思いで、教育委員会担当者と学校教職員が日々努力し、本書に報告されているように、具体的な取組が継続的に数多く実施されました。

鈴鹿市教育委員会の活動の点検・評価に平成28年以来、毎年携わらせていただきました。令和2年度から5年度を計画期間とする「鈴鹿市教育振興基本計画」では、31の基本事業を定めました。さらに今後の鈴鹿市教育振興基本計画においては、令和5年5～6月に新しい教育大綱案について作成に参画させていただきました。

今回の令和4年度の評価では、重点を置く取組内容として、15の取組内容を設定し点検・評価の対象としていますが、それぞれの取組内容について、「総合評価」として、A：順調に進んでいる、B：まずまず進んでいる、C：あまり進んでいない、D：進んでいない、が記載されています。指標に対する活動や目標達成度に関する分析評価を読ませていただきましたが、進捗状況がよくわかり、それぞれの総合評価は妥当なものとなっています。以下、それぞれの内容について、令和4年度に取り組みされた取組についてコメントします。(以下、「です」「ます」調ではなく「である」調で述べていきます。)

【1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども】

1-1 英語教育

指標は「中学校の英語科授業での外国語指導助手を活用した話す・書くなどのパフォーマンステストを実施した回数」である。令和3年度が目標値132回、実績値189回、達成度143.2%で大幅にアップした。令和4年度は目標値195回、実績値193回、達成度99.0%でありほぼ目標が達成された結果であり、2年連続して本取組が充実したものになった。外国語の学習では、ペーパーテストで測られる学力だけでなく、外国語の知識やスキルを使ったコミュニケーション力を測ることが重要で、市独自のパフォーマンステスト実施は

すばらしい取組である。これまで実施対象が中学校2年生であったが、教材改良に伴い、全学年、どの時期にも活用できる内容にしたことにより、各校の生徒の実態に合わせて英語パフォーマンステストを実施する機会が増えたことは非常に高く評価できる。今後、英語パフォーマンステストをさらに充実させ、実際のコミュニケーションに即した言語活動を通して、英語力を向上させることを大いに期待したい。

中学校英語科教員による小学校6年生外国語科への乗り入れ授業は、創徳、千代崎、大木各中学校区で実施された。前年度は、平田野、白鳥、神戸各中学校区であり、新たな3中学校区で、中学校英語科教員が6年生児童に外国語乗り入れ授業を実施し、「聞くこと」「話すこと（やり取り・発表）」の学習を小中学校で円滑に接続させ、「書くこと」「読むこと」についても指導内容について連携を図り研究が進んだことは評価できる。

課題認識として「小学校において、教科書を適切に活用した授業改善と指導力の向上が必要」「中学校教員が小学校における学習内容を十分に理解したうえで指導を行う必要」「英語パフォーマンス力向上を目指した外国語指導助手の資質向上と効果的な活用」「児童・生徒へ外国語学習に対する動機づけをするために、CAN-DO リスト（目標到達度）の活用を充実させる必要」が挙げられているが正にそのとおりであり、具体的な取組を進めてほしい。

今後の方向性として、「小規模特認校の合川小学校は、全学年で英語に親しむ活動を実施しており、その中で効果的な端末活用、デジタル教科書の活用、遠隔授業などの取組を進め、他校に発信する。」とあるが、少子化時代に合った教育実践を展開するためにも、少人数の良さを活かした指導の工夫や成果を市内の教員へ発信してほしい。

1-2 ICTを活用した教育

令和3年度までの指標は「授業で大型提示装置（プロジェクター、電子黒板等）などのICTを活用した学校の割合（週1回以上）」であったが、令和4年度以降の指標を「児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業で活用した学校の割合（ほぼ毎日）」に変更した。本評価者（須曾野）は、以前から「令和3年度までの指標は教員が教えるためにICTを活用するものであるが、すでにほとんどの学校で大型提示装置は教える道具として効果的に活用されているので、児童生徒（学習者）が学ぶためにどれだけタブレット端末などを活用できているかについても指標を設定し、ICTの学習利用を進め、どのような学力がどれだけ向上したかを市民に示せるように検討してほしい。」と指摘していることもあり、児童生徒の側からPC・タブレットなどのICT機器の活用に変更したことは、時代に合ったものであり、妥当なものである。児童生徒がPC・タブレットを「ほぼ毎日」活用というのはなかなか難しいが、60.0%の24校が達成しているのはある程度評価できる。課題認識にあるとおり、1人1台端末活用の頻度について、学校間及び教職員間で差があるのが事実である。100%にしていくには、紙と鉛筆のように、PC・タブレットを活用し効果的・効率的・魅力的に活用できる授業づくりや学習環境に学校と市全体で組織的に取り組む必要がある。

そのためには、令和4年度から教育指導課に配置された情報担当指導主事の役割が重要である。本指導主事が、本市におけるICT教育推進のために、市内全ての小中学校を訪問し、ICT教育に係る各校の実態把握とその実態に応じた指導助言を行ったことや、ICT教育に係る研修講座を企画運営し教職員のICT活用指導力向上を図ったことは大きな成果である。さらに、ICTシェアサイトのコンテンツの充実や、1人1台端末を持ち帰っての家庭学習のためにも、これらの仕事はますます重要になると思われ、本担当指導主事だけでなく、教育委員会担当課職員全体で取り組む必要がある。

1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動

指標「自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合」で、目標値97.5%、実績値85.0%であったが、前年度実績値95.0%から10.0%下落し、総合評価Bであった。下落の原因の一つとして、新型コロナウイルス感染症対策により、児童生徒同士が向かい合うペア学習やグループ学習が減少したことが挙げられるが、それだけではないのではないだろうか。我が国で、受け身的な一斉指導型授業を改善するため、アクティブ・ラーニングが注目され、数年が経過したが、全国的に教員や教育関係者がそれに取り組む関心が薄れてきていることも考えられる。

アクティブ・ラーニングは、情報化が進むスマートな社会（つまり「Society5.0」）の中で、児童生徒が自ら学び、生きる力を身につけるために、ますます重要になると考えられる。児童生徒が個別に1人1台タブレット端末を活用し、個々の考えを共有する学習や、グループでの共同編集や作品制作に取り組む協働学習をできるところから進めてほしい。

児童生徒が共に考えることにより学びが深まり、「わかった」「できた」を実感できる授業の工夫や改善が大事である。課題認識として挙げられているように、授業の終わりに、「何を学習し、何が分かったのか、何ができるようになったのか」等を、児童生徒が自分自身で確認する「振り返り」活動の質的向上も必要である。

【2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども】

2-1 キャリア教育

地域で活躍している様々な分野の「達人」を招いて出前講座を開催する「すずか夢工房」を実施した学校の割合を指標としているが、令和4年度は目標値82.5%であったが、実績値が67.5%（実施校数は27校）で横ばいであった。実施講座数は68回と増加しており、児童生徒が多様な生き方を学ぶことは評価できる。中学校における職場体験学習（チャレンジ14）は3年ぶりに開催されたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から10校中5校のみの実施にとどまったのはやむを得ない。

新型コロナウイルス感染の問題が3年間続き、地域の企業の協力を得られるところは実際に職業体験ができたが、それ以外に、オンライン工場見学を実施するなど職場体験学習

に替わるキャリア教育を各校が実施したことは学校や関係者の努力があつてのものである。

今後の方向性として、「すずか夢工房」を活用している学校や教職員に偏りがあること、職業体験の受け入れ時期の分散、事業所に代わる職場体験学習の開拓、実地体験とオンライン等を適宜組み合わせた学習などが課題として挙げられているが、キャリア教育の機会を幅広く保障していく必要がある。

2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育

指標は「外国人児童生徒などが在籍している学校において日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合」で、目標値 85.2%に対し実績値 69.4%であった。前年度の実績値が 70.3%からわずかに下がっており、外国人児童生徒への日本語教育をよりよいものにするには、研修実施率が 70%程度ではまだ不十分である。

活動状況と成果として、早稲田大学大学院日本語教育研究科と進めている日本語教育の教育的支援、日本語教育支援プロジェクト会議年 2 回開催、日本語教育ネットワーク会議年間 5 回開催、多文化共生教育実践 EXPO 開催、中学校 3 年生の外国人生徒対象とした進路ガイダンス、小学校入学予定の外国人幼児対象とした就学ガイダンス、日本語教育コーディネーターの学校訪問、外国人教育指導助手 8 人配置、来日間もない外国人生徒等を対象とした日本語初期支援のための就学支援教室「コトノハ」開設、日本語指導講師（6 人）や外国人児童生徒支援員等の派遣など、具体的な外国人児童生徒への学習支援が行われていたことは高く評価できる。

課題認識や今後の方向性として指摘されていること、つまり、「本市の公立小中学校には、日本語指導が必要な児童生徒等が多く在籍し、多国籍化・多言語化が進む中、一定水準の日本語教育の維持向上と日本語教育指導者の育成が求められている。」「外国人児童生徒等の受入れ体制や初期支援体制が、すべての学校において整備され円滑に運用される必要がある。」「外国人児童生徒等及びその保護者に対し、日本の学校の生活や授業内容、卒業後の進路決定等の必要な情報を説明していく必要がある。」は正にそのとおりである。今後の方向性として、「ICT 機器を活用し、通訳・翻訳等の効率化を図ることで、外国人児童生徒等への支援を充実させる。」とあるように、機器を使った翻訳や音声発話は実用レベルになってきており、多国籍化・多言語化が進む中で、ICT 機器や専用アプリケーションの活用について具体的に取組を進めてほしい。

【3 豊かな感性をもち、自律した子ども】

3-1 道徳教育

指標は「道徳科において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合」であり、実績値は 92.5%であり、前年度 96.7%であったので、4.2%減少した。児童生徒が自ら考え、話し合う授業実践がどうして後退したのか、原因を明らかにする必要がある。

活動状況と成果では、年間3回の道徳担当者会開催、全ての小中学校での学校教育活動と道徳教育との関連を示した全体計画作成（1年間の指導の見通しを示したもの）と授業実践、三重大学教育学部附属小学校教諭を講師とした学習会開催、各小中学校の道徳教育推進教員の県主催研修会参加などが挙げられており、具体的な取組が実施されていることはよくわかった。

課題認識に「児童生徒が自ら考え、話し合う授業づくりは多くの学校で実施できているが、指導者間で実践力の差は見られる。」と書かれており、全ての指導者が、「考え、議論する道徳」の授業を行うため、さらなる指導力向上を図っていくことが必要である。考え、話し合う授業を活性化させるため、1人1台タブレット端末を活用し児童生徒の意見集約を行ったり、それを集めたものを児童生徒間で共有し、児童生徒自らが考え、話し合い、学んだことが自分の生活や生き方につながるということが重要である。

道徳科において、教員が一方向的に価値観を押し付ける授業だけになってはならない。指標にもあるとおり、児童生徒が自ら考え、話し合う学習が大事で、人間としての生き方を学ぶことが重要である。今後、各学校での実践を交流し、さらによりよい授業づくりや実践を目指してほしい。特に、コロナ禍の中で、社会に生きる私たちの心がギスギスしたものになりがちなので、豊かな心や生き方の学習が課題である。

3-2 情報モラル教育

指標が「携帯電話・インターネットの正しい使い方教室を行った学校数」であり、目標値が35校であったが31校の実績値であり、達成度が88.6%であった。前年度実績値が29校であり、2校増えている。コロナ禍のため、令和2～4年度は出前講座等を中止する学校があり、実施実績が伸びず、目標達成に至らなかったのは致し方ない。一方、鈴鹿市教育委員会以外が主催する教室を受講している学校が数校あり、それらは実績値に含んでいないが、スマートフォンやインターネットの正しい使い方を学ぶには様々な講座や教室（市教委以外のもの）を利用し、児童生徒が多面的に学ぶ必要がある。

今後の方向性として、「児童生徒一人ひとりの情報モラルの向上を図るため、人権教育を中心に、道徳科や国語科、社会科などの教科の中で、児童生徒の発達段階に応じて、一回の指導で終わることなく繰り返し指導するなど、情報モラルについての学習を効果的かつ積極的に推進していく。」とあるが、これは大変重要である。コロナ禍が続く中で、インターネット、スマートフォンやタブレット端末等を使う機会が増えており、その正しい使い方を学ぶことは以前より増大している。人権教育としての位置づけや各教科で繰り返し指導していくことは大変重要である。

【4 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども】

4-1 体力・運動能力の向上

指標は「全国体力・運動能力，運動習慣等調査の体力測定を全学年・全種目で実施した学校の割合」であり，実績値は85.0%であった。前年度実績値は67.5%であり，大幅にアップしたことや，全国体力・運動能力，運動習慣等調査の対象学年（小5・中2）で市内全ての学校で実施したことは高く評価できる。その結果，小学校においては男子3種目女子2種目が，中学校においては男子・女子ともに5種目が全国平均を上回るという調査結果となり，小中ともに「持久力」の低下が顕著となっていることが明らかになった。

課題認識に「コロナ禍により，運動機会の減少・テレビやゲーム時間の増加といった生活習慣の変化が影響していると考えられ，規則正しい生活習慣を取り戻すことが必要である。」「体力テストを継続実施することで，体力面における経年的な課題の把握や指導の重点が焦点化され授業改善へつながるといった点を各校が認識する必要がある。この認識に差があり，体力合計得点の差につながっていることが課題である。」とあるが正にそのとおりである。過去約3年間のコロナ禍により，運動機会の減少・テレビやゲーム時間の増加といった生活習慣の変化が体力低下に影響していると考えられ，規則正しい生活習慣を取り戻すことが必要である。学校教育において，小学校入学からの体力向上の具体的な取組が非常に重要である。

【5 命を尊重し，人の多様性を認め合える子ども】

5-1 人権教育

指標は「児童生徒が主体となったいじめ防止に向けた取組を実施した学校の割合」で，目標値90.0%，実績値95.0%で，達成率105.6%であった。目標達成度に関する分析評価での令和2～4年度の推移グラフを見ても，3年間の実績値が62.5%，77.5%，95.0%と変化しており，大変高く評価できる取組となっている。令和5年度には実績値が100%となり，その取組内容を市内の学校で共有・交流してほしい。いじめの防止には，児童生徒が主体となった取組が重要であり，当事者である児童生徒が主体的にその解消に向けて考えたり，取り組んだりすることが必要である。その具体的な方法として，「市内全10中学校区での小学校6年生と中学生を対象にした人権フォーラムの開催」「人権作文での小学校から210点，中学校から153点の作文の応募。人権問題啓発ポスターでは，小学校から349点，中学校から136点の作品の応募」「市内全10中学校区で13回の公開研究授業を行うとともに，人権教育カリキュラムに子ども人権フォーラムを位置づけたこと」などは大変すばらしい取組である。

いじめや差別解消に向け，児童生徒が主体的に関わろうとする意欲やスキルを身に付けるには，特別な取組以外に日頃の教育活動で，地道に絶え間なく取り組むことが大事であるので，今後も人権教育に具体的に取り組んでほしい。

5-2 特別支援教育

指標は『通常の学級に在籍する児童生徒で、個別の支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」作成率』であり、実績値は 98.5%であった。令和 4 年度は、3 年度に引き続き、達成度がほぼ 100%で高い数値となり、高く評価できる。目標達成のための取組を行う中で、教員の特別支援教育についての理解が深まり、多くの教員が保護者に個別の教育支援計画を作成する意義や有用性を説明できるようになったことは大きな成果である。

活動状況と成果には、「すずっこスクエア」での保幼小の連携、特別支援教育プロジェクト会議を通じて通級指導教室と在籍校の連携、「すずっこファイル」を活用した引継会議を進学や進級時等に実施、通級指導教室の公開授業を実施、通級指導教室担当者会議を年 3 回開催。特別支援教育コーディネーター会議を開催、県立特別支援学校との連携、子ども育成課と連携など、具体的な取組が数多く報告されており、特別支援教育の推進が確実に進んでいることがよく理解できる。

課題認識に、「通級指導教室への理解が十分でない、多忙化により他校に参観に行きにくい等の理由のため、通級指導教室公開授業を参観する教員が少なく、通級指導教室で行われている専門的な指導や支援方法について、通常の学級での指導に十分生かしきれていない現状がある。」と書かれているが、通級指導教室への理解を深めるために、通級指導教室で行われている専門的な指導や支援方法について教員がより多く学ぶことが重要である。また、「特別支援学級在籍児童生徒だけでなく、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒を含めて、子ども一人ひとりの深い理解に基づいた授業改善のため、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れるなど、さらに指導力の向上を図る必要がある。」と書かれているとおり、これからの特別支援教育の充実には、子ども一人ひとりの深い理解、ユニバーサルデザインの考え方、授業改善、保幼小中の連携、他機関（県立特別支援学校、子ども育成課など）との連携がキーワードとなる。

5-5 不登校対策

市内での不登校発生率は、小学校で令和 2 年度 0.73%→令和 3 年度 1.41%→令和 4 年度 1.81%、中学校では令和 2 年度 2.4%→令和 3 年度 3.95%→令和 4 年度 5.47%に増加している現状である。前年度の評価書では、不登校アドバイザーらの担当者が学校とともに、児童生徒の欠席やその理由を分析・精査し、「病気」「その他」を積極的に「不登校」とカウントしたことで数値が上がったと報告されており、コロナ感染の影響もあると思われるが、中学校が 5%を越え、大変気になる数字である。多くの関係者が欠席の要因や背景を分析・精査することが一人ひとりに適した不登校支援につながると考えられるので、分析・精査した結果を取組に活かしてほしい。

指標として、「学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、評価する（褒めるなど）取組を積極的に行った学校の割合」と設定し、目標値 61.5%、実績値 50.0%で、達成率 81.3%であった。前年度は、目標値 52.5%、実績値 60.0%で、達成率 114.3%であったのが、実績値が 60.0%から 50.0%と減少したことが気になる。コロナ禍の影響が

あると思われるが、目標値を達成できなかった原因を明らかにしてほしい。

今後の方向性に書かれているとおり、「不登校対策初期対応マニュアル」に沿った取組や不登校対策アドバイザーを各小中学校に派遣する等、具体的な様々な取組を継続してほしい。特に、GIGAスクール構想での1人1台タブレット端末の利用が進んでいるので、ICTを活用した学習支援等に力を入れてほしい。

【6 学校、家庭とともに子どもを育む地域】

6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実

指標は「教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合（月に1回以上）」であり、目標値45.0%、実績値52.5%で、達成率116.7%であった。月に1回以上、学校間で連携を定期的に行うのは難しいと考えられるが、半分以上の学校がこの目標を達成したことは高く評価できる。活動状況と成果で、「各中学校区では、小中学校が連携して、共通の家庭学習を作成するなど、家庭学習の一層の充実を図り、児童生徒の学力向上の取組が行われた。」と書かれているが、よりよい家庭学習を定着させたり学力向上のために、この取組は重要である。

市内3つの中学校区では、小学校の外国語活動の授業に、中学校の英語科教員が乗り入れ授業を行い、学習内容やカリキュラム等について連携を図っているがこれはぜひ全校区に広げてほしい。

地域で子どもたちは育っていくが、通う幼稚園、小学校、中学校で一貫した学びを充実し、特色ある活動をぜひ各地域で発信していくことが重要である。今後の方向性に挙げられた、「中学校区の幼稚園・小学校・中学校において、研究授業を校区で公開するなどの取組」「子どもたちの育ちの基盤となる幼児教育の視点重視」「校種を超えて理解を深め中学校区で見通しを持った教育を目指した交流」は今後さらに具体的に取り組み、成果を交流してほしい。

【7 子どもが楽しく安心して学べる環境】

7-1 人的環境の整備

指標は「介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数」で、目標値4.3人、実績値5.3人、達成度76.7%であった。令和4年度には、特別支援学級に在籍する児童生徒に介助員124人（小92人、中28人、看護師4人）の配置を行ったが、特別支援学級在籍児童生徒は毎年大幅に増加しており、介助員一人当たりの数は過去3年間で5.2～5.5となっているのが現状であるが、市としては最大限の取組をしていると評価できる。特に、令和4年度に、医療行為が必要な児童生徒に対応する臨時看護師4人（小3人、中1人）の配置を行っていることや、普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対応する支援員23人（小21人、中2人）の配置を行っていることが高く評価できる。筆者（須曾野）は、三重県

内の小中学校を出前授業や教育実習指導でよく訪問するが、特別支援教育は、担当教員（正規及び非常勤含め）以外に、介助員や支援員の方々が懸命に働く姿をよく見かけ、一人ひとりを大切に学習支援が充実していることがよくわかる。

特別支援教育対応のために、非常勤講師を25人（小19人，中6人）配置し、児童生徒への個別指導や、特別支援教育コーディネーターの活動時間の充実を図ったことや、少人数指導・教科担任制対応のために、53人（小38人，中15人）の非常勤講師を配置し、学力保障及び向上に向けた習熟度別学習等に取り組んだことは、子どもが楽しく安心して学べる環境づくりの面で評価できる。

今後、小・中学校で学ぶ児童生徒数は減少していくと予想されるが、特別支援学級在籍児童生徒や普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒は年々増加しているのが現状である。個別の支援が今まで以上に必要とされているので、学力保障や新しい取組のために、人的環境の整備・充実を求めたい。

7-2 施設等の環境整備

学校トイレの洋式化改修工事が、大木中，白子小，一ノ宮小の3校で行われた。指標は「小中学校のトイレの洋式化率」であるが、目標値44.0%，実績値が44.9%であり，達成度は100%を超えた。令和5年度は大規模なトイレ改修の計画はないが，トイレ改修により学校施設の環境が向上し，感染症対策にも寄与するので，継続してトイレの洋式化に取り組んでほしい。

7-3 就学が困難な子どもへの支援

「就学援助制度についての広報などによる周知回数」の指標は，目標値7回，実績値7回であるが，令和5年度は前年度までと同様に目標を達成できた。

就学援助制度は，経済的に困窮している児童生徒とその保護者を支援するための重要な制度であり，真に支援が必要な保護者に向け，保護者，地域，学校，教育委員会が連携を図り，今後も幅広い広報に努めてほしい。また，「全体の児童生徒数は減少しており，就学援助認定者数も減少傾向にあるが，国の基準単価の見直しによる増額が考えられる。」「特別支援教育就学奨励費認定者は，年々増加しており，事業費が増大していくことが懸念される。」とあるが，今後も事業費増大が必要である。

おわりに

私（須曾野）の専門は，授業設計（Instructional Design），ICTの学習利用（その中でも児童生徒による短い動画制作やプログラミング学習），国際理解教育，教師教育に関することです。この過去数年間は，小学校外国語（英語）教育，複式学級・小規模学級の指

導・支援にも積極的に関わってきました。

その専門の立場から言うと、令和4年度で「1-2 ICTを活用した教育」「1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動」で、評価AからBに下降したのはやや残念な結果でした。「1-2 ICTを活用した教育」に関しては、教員側からみた指標から、学習者の側から「児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業で活用した学校の割合（ほぼ毎日）」と変更したことで、実績値等の数値は低くなったのは仕方がないと言えます。次年度以降には、児童生徒がICT機器を効果的にもっと活用し、発達段階に応じて、主体的にそして対話的に学ぶ学習を幅広く実現・展開してほしいと考えます。アクティブ・ラーニング（我が国では「主体的・対話的で深い学び」とも言われますが）を進めるためには、教員の役割は「教える」「知識や技能を授ける」というより学習者の学びを支援し、学習の質を高めていくことが重要となっています。さらに、児童生徒が個々にコンピュータを使わせるだけでなく、子ども同士が学び合い、協働して学ぶ学習環境が大切になっています。現在、「コンピュータやタブレット端末を使うのは当たり前」という時代が来ており、そうすると学習の中身や学力がいかに身についたかが大切になります。今後、鈴鹿市内の学校で、ICTを効果・効率的に学習利用し、鈴鹿と結びつく特色ある教育実践が様々に展開され、児童生徒による成果発信がますます増えることを期待しています。

(2) 瀬戸 美奈子氏からの意見

令和4年度教育委員会活動を振り返った時に、目標値の達成度が85%に満たなかった項目は「ICTを活用した教育」「キャリア教育」「外国人児童生徒などの日本語教育」「不登校対策」「人的環境整備」であった。他の項目については高い達成度であったことから学校現場の教職員の方々、教育行政に携わるの方々、地域の方々がそれぞれ鈴鹿市の教育の充実に尽力された結果が数値に反映されたものととらえることができる。課題となってきた項目は、主に支援ニーズの高い児童生徒に対する支援の充実、学習の充実、人的資源の確保であり、この点については次年度以降、課題解決に向けての積極的な取り組みを期待するものである。

1 ICT教育の推進

ICT教育については、鈴鹿市ではかねてより重点的に取り組んでおり、1人1台端末での活用の普及を目標と掲げた時期を経て、現在、その焦点はICT機器を活用することによって授業の質的な向上へと転換をはかっている。令和4年度において、目標値の達成度が75%と最も低い項目となったが、ICT活用を協働的な学びに生かし、子どもたちの学習のさらなる深化を目指す鈴鹿市の方向性そのものは評価できる。まだ取組の途上であり、ICT教育は発展的に次のステージに進んでいるととらえている。そうしたICT活用を支えるためにもICT教育に携わる教員研修の充実は依然として取り組むべき課題である。学校間や教職員間で活用頻度が異なる状況を改善するために、学校、校区で推進するリーダー的教員を選出するという今後の試みは妥当なものであるが、教職員の業務のスリム化という点で見直すことも必要ではないだろうか。教員の多忙化が指摘され、働き方改革を掲げている昨今の社会を鑑みるならば、ICTに精通した外部の人間を雇用し、校区での巡回指導などのリーダー的役割を与えたり、あるいは各学校のリーダーの専門性を高める研修会を開催したりするなど、教員以外の人材活用を積極的に推し進め、雇用するための予算措置を講じていくこともぜひ検討していただきたい。

2 不登校対策について

文部科学省より「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」が公表され、全国の不登校児童生徒数は過去最多の約29万9千人であり、前年度より大幅増となったことが報告されている。鈴鹿市においても不登校対策は取り組むべき喫緊の課題であるといえよう。

不登校対策については、まず目標となる指標そのもの見直しが必要ではないだろうか。指標として掲げる「学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、評価する（褒めるなど）取組を積極的に行った学校の割合（学校質問紙）」は、不登校の予防的な取組としては有効であろう。しかし、現状としては増加していく不登校に対してどの

ような取組をするか、あるいは登校しぶりなどを見せている児童生徒たちにどのように早期にかかわっていくかが課題であり、学校現場で対応に苦慮している。学校現場での事例検討会の開催数や、不登校児童生徒が関係機関などの相談につながった件数など、未然防止以外の指標で不登校対策の目標を設定することで、より児童生徒の状況に応じた不登校支援が推進される。文部科学省が令和5年3月にまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に受けた不登校対策（COCOLOプラン）」をふまえ、鈴鹿市での新しい施策を打ち出す時期に来ているのではないだろうか。学校全体の変革、予防的な取組、不登校児童生徒への居場所作り、他機関との連携と不登校児童生徒をとりまく状況が少しでも好転するために、まずは指標の見直しから課題の見直しへとつなげていってほしい。

3 特別支援教育の充実

特別支援教育に関する項目については、達成度は98.5%であり、評価できるものである。ここでは、さらなる充実に向けてこれまでの「すずかっ子支援ファイル」から「すずっこファイル」へと、配布対象やファイルの目的が変更された点について触れておきたい。「すずっこファイル」への変更によって、個々の児童生徒の援助ニーズに応じて、支援を必要とするすべての児童生徒がファイルを活用でき、一人でも多くの児童生徒がきめ細やかな途切れのない支援を受けていくことにつながっていく。またパーソナルファイルとしての活用が進むことで、保護者と子ども自身が成長を確認できるという利点もさらに加わった。こうした変更点を保護者に十分に理解してもらうために、新生児に全員配布するだけでなく、保育園や幼稚園の保護者会での活用の勧めなど活用方法や利点について広報を充実させてほしい。また「すずっこファイル」の活用指標を特別支援教育に限らず、不登校支援などの領域においても目標値として設定することで、より発展的な活用につながっていくと考える。

通級指導教室については、今後、巡回指導など通級指導教室担当教員によるアウトリーチの取り組みを行っていく方向性は高く評価したい。しかし、この点についても、担当教員の増員を行うなど人的資源が確保されなければ、通級指導教室担当教員の負担が大きくなっていくことが懸念される。また児童生徒の通級のしやすさというアクセシビリティの問題についても考慮してほしい。通級指導教室が在籍校にある場合と、他の学校にある場合を比較すると、自校通級のほうが利用しやすく、在籍学級の担任と通級指導教室の担当教員との連携もスムーズである。コミュニケーションの問題や発達に課題を抱える児童生徒が通級指導教室での支援をうけやすくなることは不登校予防としての意味ももつ。今後、設置校数そのものをさらに拡大していくことをぜひ検討いただきたい。

令和4年度
教育委員会活動の点検・評価報告書
令和5年11月発行

編集・発行：鈴鹿市教育委員会事務局
鈴鹿市神戸一丁目18番18号
電話 059-382-7617〔教育総務課〕
